

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第45期)	至	2019年3月31日

パンチ工業株式会社

東京都品川区南大井六丁目22番7号

(E27063)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
4. 経営上の重要な契約等	20
5. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	30
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	80
2. 財務諸表等	81
(1) 財務諸表	81
(2) 主な資産及び負債の内容	94
(3) その他	94
第6 提出会社の株式事務の概要	95
第7 提出会社の参考情報	96
1. 提出会社の親会社等の情報	96
2. その他の参考情報	96
第二部 提出会社の保証会社等の情報	96
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第45期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	パンチ工業株式会社
【英訳名】	PUNCH INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 C E O 武田 雅亮
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号
【電話番号】	03-6893-8007
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 C F O 村田 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号
【電話番号】	03-5753-3130
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 C F O 村田 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	34,392,884	36,755,858	36,648,955	41,025,203	40,935,895
経常利益 (千円)	1,617,178	1,666,659	1,874,324	2,731,763	2,547,147
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,188,099	1,249,196	1,375,891	1,788,989	960,248
包括利益 (千円)	2,319,134	142,458	537,278	2,274,786	95,767
純資産額 (千円)	14,205,361	13,999,446	14,176,360	16,174,751	15,734,184
総資産額 (千円)	29,623,834	27,337,639	29,451,971	32,560,683	31,155,023
1株当たり純資産額 (円)	1,283.75	1,264.64	646.25	736.64	721.49
1株当たり当期純利益金額 (円)	130.91	112.94	62.49	81.61	43.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	62.42	81.35	43.74
自己資本比率 (%)	47.9	51.2	48.1	49.6	50.4
自己資本利益率 (%)	10.1	8.9	9.8	11.8	6.0
株価収益率 (倍)	9.89	6.79	9.26	14.09	12.93
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,805,211	3,187,480	1,785,113	3,393,707	3,185,458
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,180,237	△1,159,115	△2,770,078	△2,335,557	△3,253,464
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,013,699	△1,901,808	1,199,717	△738,741	74,100
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,302,655	3,235,970	3,269,937	3,689,489	3,516,656
従業員数 (人)	3,833	3,836	3,959	4,298	4,282

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第42期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、第43期の株価収益率の算出については遡及処理前の数値によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (千円)	17, 183, 130	17, 303, 868	17, 240, 121	18, 233, 296	17, 500, 352
経常利益 (千円)	681, 440	851, 064	531, 939	802, 165	729, 688
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	555, 396	623, 575	403, 438	560, 542	△962, 826
資本金 (千円)	2, 897, 732	2, 897, 732	2, 897, 732	2, 897, 732	2, 897, 732
発行済株式総数 (千株)	11, 061	11, 061	11, 061	22, 122	22, 122
純資産額 (千円)	8, 040, 250	8, 357, 677	8, 400, 751	8, 684, 898	7, 186, 205
総資産額 (千円)	19, 909, 964	18, 188, 866	19, 770, 271	20, 342, 040	19, 374, 131
1株当たり純資産額 (円)	726. 89	755. 59	383. 05	395. 36	328. 76
1株当たり配当額 (円)	25. 00	25. 00	26. 00	23. 50	16. 75
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(10. 0)	(12. 5)	(13. 0)	(13. 5)	(6. 5)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	61. 20	56. 38	18. 32	25. 57	△44. 04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	18. 30	25. 49	—
自己資本比率 (%)	40. 4	45. 9	42. 5	42. 6	36. 9
自己資本利益率 (%)	8. 5	7. 6	4. 8	6. 6	—
株価収益率 (倍)	21. 16	13. 60	31. 60	44. 97	—
配当性向 (%)	40. 8	44. 3	70. 9	65. 5	—
従業員数 (人)	917	927	945	968	982
株主総利回り (%)	135. 0	83. 5	126. 2	243. 1	130. 8
(比較指標：TOPIX配当込) (%)	(130. 7)	(116. 5)	(133. 7)	(154. 9)	(147. 1)
最高株価 (円)	1, 650	1, 367	1, 255	2, 835 ※1, 533	1, 321
最低株価 (円)	828	624	701	1, 005 ※1, 068	428

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第42期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

なお、第43期の株価収益率及び配当性向の算出については遡及処理前の数値によっております。

また、第44期の※印は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を記載しております。

4. 第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第41期の1株当たり配当額には、創業40周年に伴う記念配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

当社創業者である森久保有司（現・当社名誉会長）は、1975年3月に東京都品川区において神庭商会株式会社を設立し、プリント基板用穴あけピン製造を始め、その後、1977年8月に商号をパンチ工業株式会社に変更し、現在の当社事業を開始いたしました。当社創業以降の変遷は、以下の通りであります。

年月	事項
1975年3月	東京都品川区において神庭商会株式会社を設立
1977年8月	商号をパンチ工業株式会社に変更
1982年8月	プラスチック金型用ハイス（高速度工具鋼）エジェクタピンの量産化に成功
1983年11月	岩手県北上市に北上工場を設置
1983年12月	金型用部品の全国販売を開始
1989年5月	岩手県宮古市に当社子会社宮古パンチ工業株式会社を設立（現・宮古工場）
1990年10月	中国遼寧省大連市に盤起工業(大連)有限公司を設立（現・連結子会社）
1991年4月	プラスチック金型用部品総合カタログ、プレス金型用部品総合カタログを発行
1995年12月	中国遼寧省大連瓦房店市に工場を設置
1996年10月	千葉県飯岡町に千葉工場を設置（2001年12月に千葉県旭市に移転）
1999年7月	盤起工業(大連)有限公司においてISO9002認証を取得
2001年7月	盤起工業(大連)有限公司が大連市に中国国内販売拠点を設置
2002年5月	東京都大田区に東京ロジスティクスセンターを設置
2002年8月	盤起工業(大連)有限公司が東莞市に中国国内販売拠点を設置
2003年10月	中国遼寧省大連瓦房店市の工場を分離独立し、盤起工業(瓦房店)有限公司を設立（現・連結子会社）
2003年11月	盤起工業(大連)有限公司が上海市に中国国内販売拠点を設置
2003年12月	中国江蘇省無錫市に盤起工業(無錫)有限公司を設立（現・連結子会社）
2004年5月	中国広東省東莞市に盤起工業(東莞)有限公司を設立（現・連結子会社）
2004年7月	本社を東京都港区に移転
2006年3月	株式会社ピンテックの全株式を譲り受け、100%子会社化（現・連結子会社）
2006年10月	北上工場においてISO14001認証を取得
2006年11月	中国遼寧省大連市に大連盤起多摩弹簧有限公司を設立（現・連結子会社）
2008年3月	当社子会社宮古パンチ工業株式会社を吸収合併（現・宮古工場）
2008年12月	宮古工場においてISO14001認証を取得
2010年3月	盤起工業（大連）有限公司においてISO14001認証を取得
2010年9月	インド・チェンナイにPUNCH INDUSTRY INDIA PVT. LTD. を設立（現・連結子会社）
2011年1月	兵庫県加西市に兵庫工場を設置
2011年6月	大連盤起多摩弹簧有限公司から盤起弹簧(大連)有限公司に社名変更
2011年9月	千葉工場を閉鎖
2012年8月	マレーシアPANTHER PRECISION TOOLS SDN. BHD.（2014年1月にPUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. に社名変更）と資本・業務提携（現・連結子会社）
2012年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2012年12月	東京ロジスティクスセンターを神奈川県横浜市に移転
2013年3月	盤起工業（大連）有限公司が中国重慶市に生産・物流拠点として重慶工場を設置
2013年8月	マレーシアPANTHER PRECISION TOOLS SDN. BHD.（2014年1月にPUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. に社名変更）を完全子会社化
2013年11月	インドネシア・ジャカルタにPT. PUNCH INDUSTRY INDONESIAを設立（現・連結子会社）
2014年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2015年1月	盤起工業（大連）有限公司においてAS9100認証を取得
2015年12月	ベトナム・ビンズン省にPUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD. を設立（現・連結子会社）
2016年3月	盤起工業（大連）有限公司が熱処理工程においてNadcap認証を取得
2016年3月	本社を東京都品川区に移転
2016年11月	米国イリノイ州にPUNCH INDUSTRY USA INC. を設立（現・連結子会社）
2016年12月	盤起工業（大連）有限公司が「シングル部品」分野においてIRIS認証を取得
2018年5月	北上工場においてJISQ9100認証を取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社13社により構成され、主にプラスチック金型やプレス金型用の部品の製造・販売事業を行っております。

(1) 当社グループの製品内容

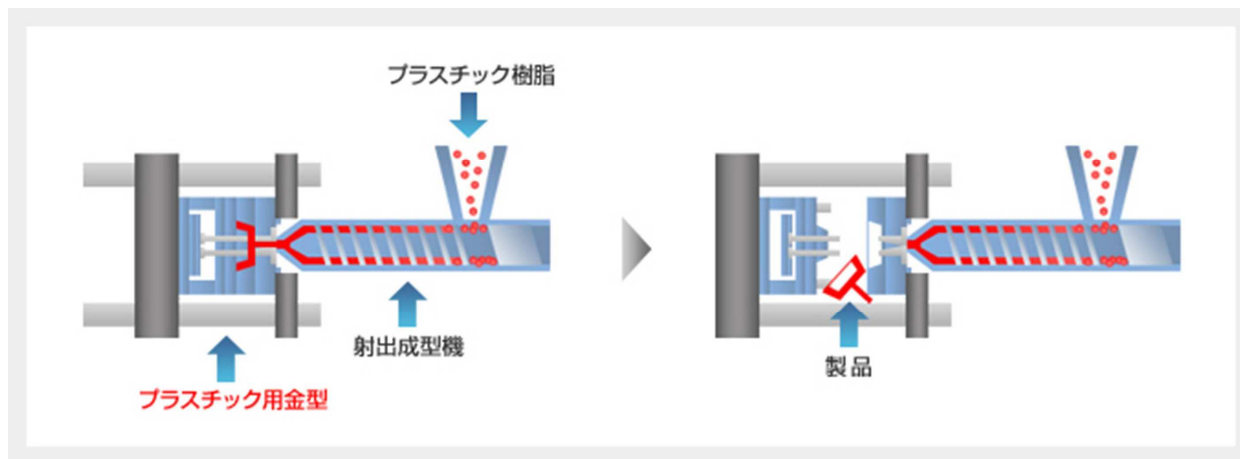
① 金型について

金型とは、プラスチック、金属などを使用した製品を製造するための金属の型のことであり、電気製品や自動車など幅広い分野で使用されております。

② プラスチック金型とプレス金型について

イ. プラスチック金型

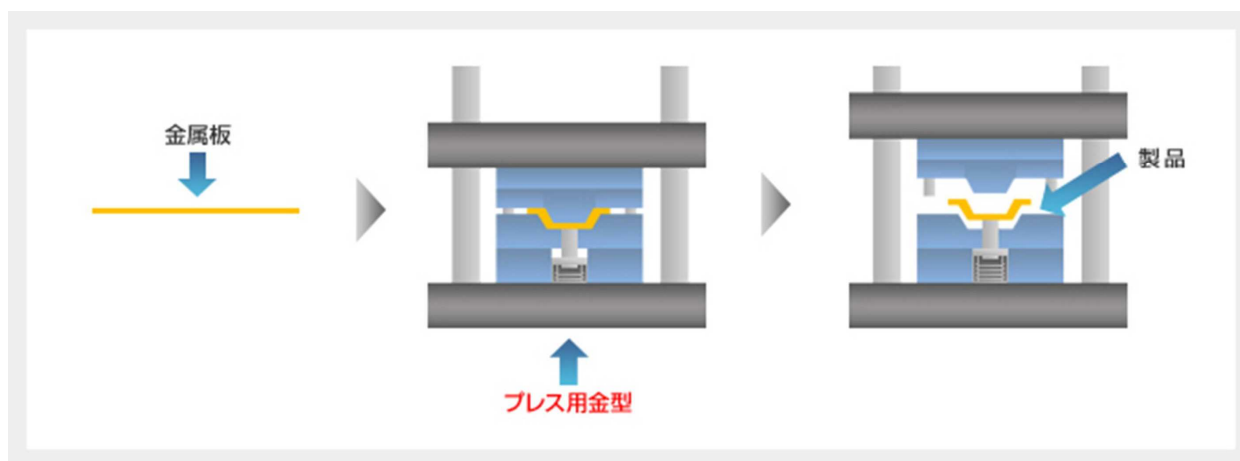
携帯電話やデジタルカメラの外装など、多くのプラスチック製品の製造に用いられる金型であり、加熱溶解したプラスチック樹脂を、射出成型機に実装された金型に注入し、冷却、固化することにより製品が作られております。



(注) 当社ウェブサイトより転記

ロ. プレス金型

プレス機（上下運動する機械）に金型を装着し、上下に分かれた金型の間に材料（金属の鋼板）を入れ、プレス機を稼働することにより、金型で型どられた製品ができ上がります。

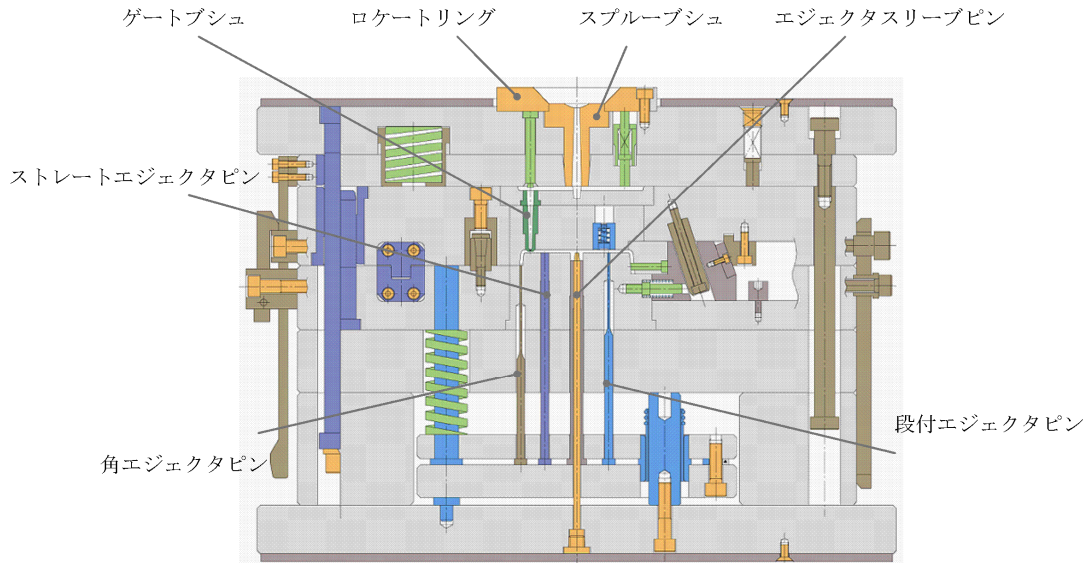


(注) 当社ウェブサイトより転記

③ 当社グループの製品について

イ. プラスチック金型用部品

a. 主な標準製品は、以下のとおりであります。

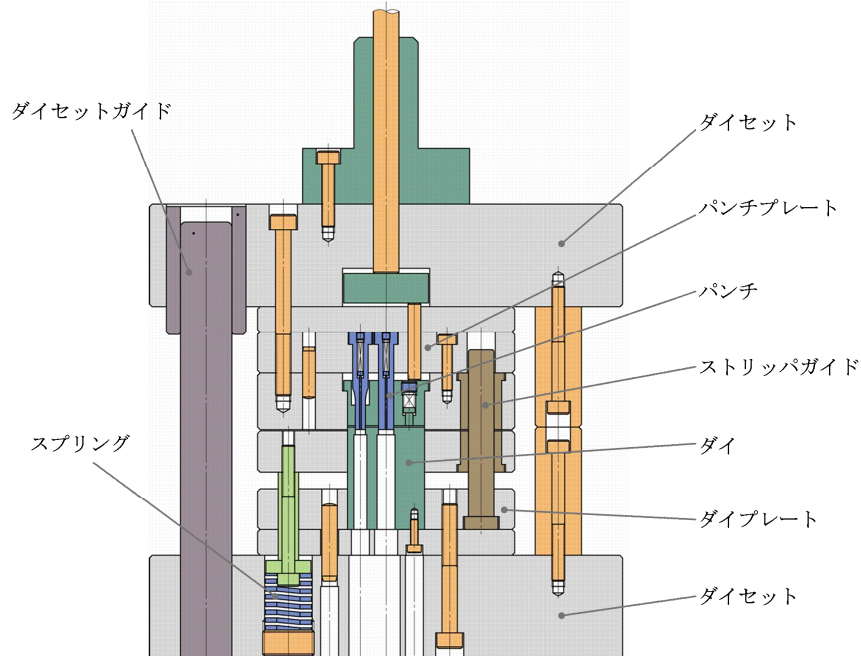


b. 主な標準製品の用途

- ・スプルーブシュ
スプルーブシュは、射出成型機の射出ノズルから溶融したプラスチックを金型へ流し込むための部品です。
- ・ゲートブシュ
スプルーブシュから金型内の製品部にプラスチックを流す部分であり、成型後、金型を開く時にこの部分から製品部を切り離す部品です。
- ・エジェクタピン
成型品を金型から離し、突き出すための部品です。

ロ. プレス金型用部品

a. 主な標準製品は、以下のとおりであります。



b. 主な標準製品の用途

- ・ダイセットガイド
ダイセットガイドは、上型と下型の関係を正しく保つために使用される部品です。
- ・パンチ
パンチは材料に押しつけて使われる工具で、通常はダイと対で使われ、材料に形状を転写します。
- ・ストリッパガイド
パンチ・ダイの関係をダイセットのガイドを用いて位置合わせをして、適正なクリアランスを保つために使用される部品です。

(2) 当社グループの事業内容

金型用部品事業の単一セグメントであるため、国内事業及び海外事業別に記載しております。

① 当社及びグループ各社の機能と役割

	会社名	略称	機能と役割
国内事業	パンチ工業株式会社（当社）	—	グループ統括機能。 国内3工場、ピンテック、中国グループ各社、マレーシアパンチ、ベトナム工場で製造した製品と、協力工場で製造した製品等を、主として国内へ販売。
	株式会社ピンテック	ピンテック	主として当社向けの製品を製造、販売する一方、ピンテック独自のプリント基板金型用精密部品等を製造し、国内外へ販売。
海外事業	盤起工業（大連）有限公司	大連パンチ	中国グループ統括機能。 傘下4社からの仕入れも含め、製造した製品、半製品、及び協力工場にて製造した製品等を、主として中国、欧州、米州及び当社グループに販売。
	盤起工業（瓦房店）有限公司	瓦房店パンチ	主として大連パンチ及び当社向けの製品等を製造、販売。
	盤起工業（無錫）有限公司	無錫パンチ	主として大連パンチ向けの製品等を製造、販売。
	盤起工業（東莞）有限公司	東莞パンチ	主として大連パンチ向けの製品等を製造、販売。
	盤起弹簧（大連）有限公司	盤起スプリング	主として大連パンチ及び当社向けの製品等を製造、販売。
	PUNCH INDUSTRY INDIA PVT. LTD.	インドパンチ	主として大連パンチ製品等をインド国内へ販売。
	PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシアパンチ	東南アジアグループ統括機能。 自社及び中国グループ等で製造した製品と協力工場で製造した製品を、主として当社、欧州、東南アジアへ販売。
	PUNCH INDUSTRY SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポールパンチ	当社及び中国グループ等で製造した製品と協力工場で製造した製品を主としてシンガポール国内へ販売。
	PUNCH INDUSTRY VIETNAM CO. LTD.	ベトナムパンチ	当社及び中国グループ等で製造した製品と協力工場で製造した製品を主としてベトナム国内へ販売。
	PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA	インドネシアパンチ	当社及び中国グループ等で製造した製品と協力工場で製造した製品を主としてインドネシア国内へ販売。
	PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD.	ベトナム工場	主として当社向けの製品等を製造、販売。
	PUNCH INDUSTRY USA INC.	USAパンチ	主として大連パンチ製品等を米国内へ販売。

- (注) 1. 国内事業とは、当社及びピンテックの事業を、海外事業とは、大連パンチ以下12社の事業を意味しております。
2. 中国グループとは、大連パンチ及び傘下4社（瓦房店パンチ、無錫パンチ、東莞パンチ、盤起スプリング）の総称であります。
3. 東南アジアグループとは、マレーシアパンチ及び傘下3社（シンガポールパンチ、ベトナムパンチ、インドネシアパンチ）の総称であります。

② 国内事業及び海外事業

イ. 国内事業

a. 当社での製造

当社の強みである熱処理技術や研削加工技術を活かした社内生産と、長年にわたる事業経営とともに築き上げた約300社の協力工場に支えられた社外生産を両輪とする製造活動を主として行っております。また、多岐にわたる生産設備を保有し、標準製品についてはもとより、多様な特注品への対応も可能であり、上記の固有技術と併せ、当社の特徴となっております。

(注) 1. 熱処理とは、加熱・冷却により金属の性質を変化させる処理です。

2. 研削加工とは、高速回転する砥石によって金属の表面を平滑にする加工です。

3. 標準製品とは、当社カタログに掲載している規格品のことです。

4. 特注品とは、カタログ規格から外れるサイズ、形状、又は全く特殊な形状のものです。

b. 当社での販売

全国に12ヵ所の販売拠点を配置し、顧客密着型の受注活動を基本に製造直販を行っております。標準製品についてはインターネットの普及に合わせ、WEB受注体制を強化するとともに、3次元CAD（コンピューター支援設計）対応も積極的に取り入れ顧客の利便性向上に努めております。一方、特注品については顧客のニーズにきめ細かく対応しており、特注品への対応により標準製品の受注増にも繋がることも当社の特徴となっております。

なお、当社は約6千社の顧客と取引をしており、その業界は自動車、家電をはじめ多方面にわたっております。従って、特定の顧客に過度に依存することもなく、安定的な受注を見込めることも当社の特徴であります。このような幅の広い顧客に対応するため、物流センター（東京ロジスティクスセンター）を設け、受注から納品まで一貫した物流システムを構築しております。

以上のとおり、充実した生産設備を備えた製造部門と、顧客密着型の販売部門が一体となった製販一体型の事業を行っており、多品種にわたる標準製品から顧客仕様の特注品まで幅広く対応できることが、当社の大きな強みとなっております。

c. ピンテックでの事業

同社は当社の有力協力工場を子会社化し、戦略的に当社グループに取り込んだ会社であり、製造は山形県の同社工場で行っております。当社向けのプラスチック金型用部品製造販売でグループ会社としての役割を果たすとともに、同社独自の技術を活かしたプリント基板金型用精密部品を製造し外販しております。

ロ. 海外事業

基本的なビジネスモデルは国内事業と同じであり、主として中国、東南アジア、インド、米国を中心に事業を行っております。

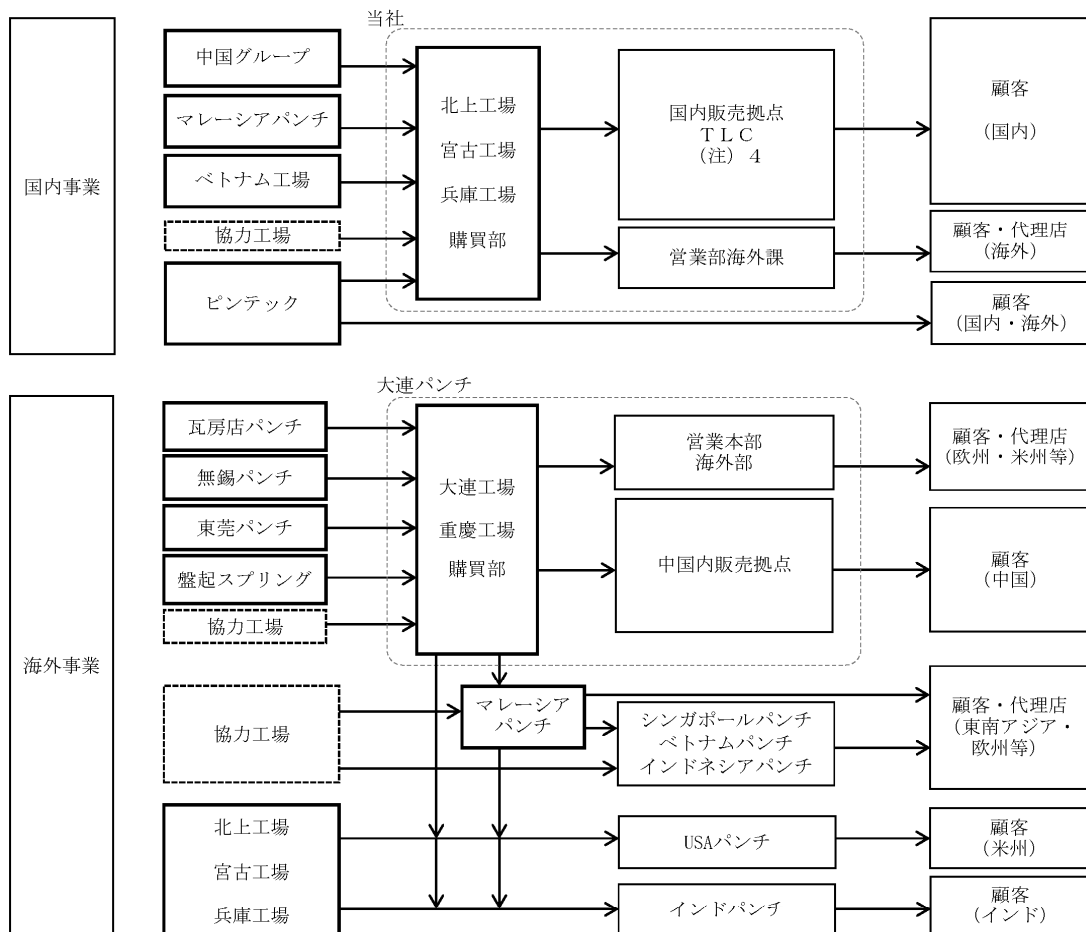
中国では中国内6工場での製造活動と、同じく中国内34ヵ所に販売拠点を展開し、約8千社の顧客と取引をしております。1990年に中国大連に進出以来、当社の技術を武器に積極的に事業展開を図りつつ、日本人責任者の指揮のもと、中国人スタッフを中心としたマネジメント体制を基本として安定的な事業運営を進めております。

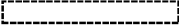
東南アジアではマレーシアパンチ及び同社の販売子会社3社を拠点として、自社及び大連パンチの製品を中心に事業展開し、インドでは現地法人が大連パンチの製品を中心に、輸入販売を行っております。また、ベトナム工場は、主として日本向けに、半製品の製造販売及びカタログ品の一部の製造販売を行っております。

一方、米国では販売拠点としてUSAパンチが大連パンチの製品を中心に、輸入販売を行っております。さらに、欧州、他地域については、日本、中国、東南アジアの各拠点が連携して事業展開しております。

以上を、事業系統図で示しますと、次のとおりであります。

[事業系統図]



- (注) 1.  は当社グループの社内生産部門を示しております。
2.  は当社グループの社外生産部門を示しております。
3.  は製品等の流れを示しております。
4. T L C は当社国内物流センターである東京ロジスティクスセンターの略称であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ピンテック	山形県 山形市	10,000千円	金型用部品の製造・販売	100 (-)	当社向け製品を一部製造している。役員1名兼任。
盤起工業（大連） 有限公司 (注) 2、3	中国 遼寧省大連市	32,500千米ドル	金型用部品の製造・販売	100 (-)	当社から原材料の一部を供給している。また、当社向け製品を一部製造している。役員3名兼任。資金の貸付。
盤起工業（瓦房店） 有限公司 (注) 2	中国 遼寧省大連瓦房店市	680,000千円	金型用部品の製造・販売	100 (75)	当社向けに製品等を供給している。役員3名兼任。
盤起工業（無錫） 有限公司	中国 江蘇省無錫市	150,000千円	金型用部品の製造・販売	100 (75)	役員3名兼任。
盤起工業（東莞） 有限公司 (注) 2	中国 広東省東莞市	300,000千円	金型用部品の製造・販売	100 (75)	役員3名兼任。
盤起弹簧（大連） 有限公司	中国 遼寧省大連市	240,000千円	金型用部品の製造・販売	100 (75)	当社向けに製品等を供給している。役員3名兼任。
PUNCH INDUSTRY INDIA PVT. LTD.	インド チェンナイ	100,000千インドルピー	金型用部品の販売	100 (0.1)	役員1名兼任。
PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア ペナン	9,000千リンギット	金型用部品の製造・販売	100 (-)	当社向け製品を一部製造している。役員3名兼任。資金の貸付。
PUNCH INDUSTRY SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	50千シンガポールドル	金型用部品の販売	100 (100)	役員2名兼任。
PUNCH INDUSTRY VIETNAM CO. LTD.	ベトナム ホーチミン	150千米ドル	金型用部品の販売	100 (100)	役員2名兼任。
PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	5,833,800千ルピア	金型用部品の販売	60 (60)	役員2名兼任。
PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD. (注) 2	ベトナム ビンズン省	8,400千米ドル	金型用部品の製造・販売	100 (-)	当社向けに製品等を供給している。役員3名兼任。資金の貸付。
PUNCH INDUSTRY USA INC.	米国 イリノイ州	300千米ドル	金型用部品の販売	100 (-)	役員1名兼任。

(注) 1. 議決権の所有割合欄の()内数値は、間接所有割合を内数で示しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 盤起工業（大連）有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	25,260百万円
	(2) 経常利益	2,335百万円
	(3) 親会社株主に帰属する当期純利益	2,041百万円
	(4) 純資産額	10,846百万円
	(5) 総資産額	16,548百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

事業の名称	従業員数（人）
国内事業	1,062
海外事業	3,220
合計	4,282

(注) 1. 臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載は省略しております。

2. 当社グループは、金型用部品事業の単一セグメントであるため、「第1 企業の概況 3. 事業の内容 (2) 当社グループの事業内容」に記載の国内事業及び海外事業の別に記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
982	39.4	13.1	4,793,965

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載は省略しております。

2019年3月31日現在

事業の名称	従業員数（人）
国内事業	982
海外事業	-
合計	982

(注) 1. 従業員は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載は省略しております。

2. 当社は、金型用部品事業の単一セグメントであるため、「第1 企業の概況 3. 事業の内容 (2) 当社グループの事業内容」に記載の国内事業及び海外事業の別に記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「金型部品業界でのトップブランドを確立し、製販一体企業としての優位性を活かした高収益企業を目指す」ことを企業ビジョンに掲げ、持続的な企業価値の向上に努めております。また、経営の基本方針となり、全ての活動の指針としての経営理念については以下のとおりであります。

(経営理念)

- ①私たちは常に、チャレンジ精神を持ち、お客様のニーズに応える先進技術の開発などをとおして、お客様や社会に提案しつづけます。
- ②私たちは常に、若い行動力とフレキシブルな発想を大切にし、人々の夢が実現できる活力ある企業（職場）を創造します。
- ③私たちは常に、環境への配慮や法令遵守の精神に則り、社会に愛される健全な企業活動を推進し、社会の発展に貢献します。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、全体としては緩やかな回復が続いたものの、米中貿易摩擦の拡大による影響や、欧州の不安定な政治情勢、一部地域の地政学リスクなど、先行き不透明な状況で推移しました。また、日本経済においては、雇用・所得環境の改善、個人消費の持ち直しから景気は緩やかな回復が続いているものの、各地で相次いで発生した自然災害等による影響や、中国経済の減速感の強まり等海外情勢への懸念により、弱含み状態となっています。

(3) 経営戦略等

当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応し、成長をより一層確実なものとするため、2016年度から2020年度までの5ヵ年を計画期間とする中期経営計画「バリュークリエーション2020」を推進し、3年目が終了しました。

引き続き、「販売5極体制の確立」「お客様サービスの向上」「高収益事業の推進とR&D強化」「働き方改革」という4つの重点経営課題に取り組んでまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

事業上の対応すべき課題として、中期経営計画に掲げた以下の4つの重点経営課題への具体的取組みを積極的に進めてまいります。

①販売5極体制の確立

欧米市場での販売体制確立については、米国においては、2017年に設立した販売会社のさらなる営業力強化、また、欧州においては、販売代理店とこれまで以上に強固な関係を築き、販路拡大を目指すことが今後の課題であり、そのために2019年4月に欧米市場への取組み強化を企画・推進する部門も新設いたしました。

②お客様サービスの向上

お客様への製品提供力を更に高め競争力を強化していくため、グローバルソーシング（最適調達）の観点から、引き続き、社内外の生産拠点との連携を強めてまいります。

デジタルエンジニアリングについては、新設いたしました開発部門傘下にて、よりの絞った事業展開を進めてまいります。

③高収益事業の推進とR&D強化

ベトナム工場の第1フェーズ（半製品生産）は、人材の定着や習熟度の向上に時間を要しましたが、その反省も踏まえ、第2フェーズ（完成品生産）は2019年3月より段階的に開始し、着実に軌道に乗っております。ベトナム工場への生産移管により、国内工場は今後さらに特注品生産を強化し、パンチグループ全体としての生産体制の最適化を進めることで、コスト低減とリスク分散による、総合的な高収益化の実現を目指します。

また、日本における特注品の生産技術向上などを図るため、2019年4月に開発本部を立ち上げました。

④働き方改革

2019年4月より新しい人事制度を導入いたしました。これに同期させつつ、かつ、労働法制等の改正も踏まえ、中長期的視点から広い意味での新人事制度（新人事戦略）の構築に取り組んでまいります。

財務上の対処すべき課題として、①収益性の向上、②財務基盤の強化の2点に取り組めます。これにより、資本コストを上回る高い自己資本利益率（ROE）及び総資本利益率（ROA）の実現と、安定的かつ継続的な株主還元の充実を目指してまいります。

①収益性の向上

事業上の重点経営課題への取り組みを積極的に推進する中で、必要な設備投資・研究開発投資については積極的に実施する一方で、グループ全拠点を挙げて、合理化・効率化等によるコスト削減に組み、収益性の向上を図ってまいります。

②財務基盤の強化

売掛金の回収促進や在庫の圧縮等により必要運転資金の最小化を図るとともに、投資効率の更なる向上に努めることで資産効率を高め、財務基盤の強化を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境関連リスク

① 中国での事業リスクについて

当社グループは1990年より中国事業を行っており、商慣習や雇用面で日本と異なる環境の中にあつて、これまで事業の撤退や大規模な雇用調整もなく現在に至っており、連結営業利益の重要な基盤となっております。今後とも、経済成長への期待や、友好的労使関係により安定的な事業拡大を見込んでおりますが、政情不安、通商上の摩擦、反日感情の高まり、都市開発政策による立退き命令、人件費の高騰等、事業環境に大きな変化があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 東南アジア及びその他の地域での事業リスクについて

当社グループは、2013年のマレーシアパンチ完全子会社化を契機に、その後ベトナムに工場を設置するなど東南アジアでの事業を拡大しているほか、インドや欧米での事業展開にも取り組んでおりますが、現地の政情不安、規制強化、経済状況の変化、通貨不安等により事業環境に大きな変化があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、マレーシアパンチの連結子会社化に伴い発生したのれん等につきましては、将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、経営環境や事業の著しい変化等により同社の収益性が低下した場合には、減損損失の計上により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 為替相場の変動について

連結決算においては、海外グループ会社決算を現地通貨から邦貨換算いたしますので、制度的に人民元、米ドル、インドルピー、マレーシアリングギット等による為替変動リスクがあります。

また、グローバル展開を加速したことに伴い、外貨建取引の増加が想定されます。通貨毎の債権債務のマリーや、先物為替予約等によるリスク対策を進めるとともに、為替変動に左右されない強い体質づくりにも取り組んでまいります。

なお、中国グループ会社等においては借入金等の外貨建債務を有しており為替変動リスクがあります。これについては中長期的な基調を想定し対応しておりますが、短期的な変動に対し、先物為替予約等によるリスク対策を講じております。

しかしながら、今後、予測を超えた大幅な為替変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 有利子負債について

当社グループでは、収益体質改革による利益の確保や運転資金の圧縮による自己資金の創出に努めたことにより、有利子負債残高は減少傾向にありましたが、近年、積極的な投資を行ってきた影響により、有利子負債が増加しつつあります。

このような状況の中、金融情勢の変化等により資金調達ができず投資計画の実行が困難となる場合や、市場金利の上昇等により資金調達コストが増大した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、主要取引金融機関とのコミットメントライン契約に「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載のとおり財務制限条項が付されております。これに抵触した場合には当該借入金の返済を求められ、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業界及び事業関連リスク

① 顧客の属する業界の動向について

当社グループは、国内外で1万社を超える顧客と取引をしており、特定の顧客グループへ依存することのない、バランスのとれた顧客構造であると考えております。一方、これらの顧客の属する業界は、自動車関連、電子部品・半導体関連、家電・精密機器関連が多く、従って、これらの業界の市況や価格動向、競争激化等が、生産動向や設備投資動向を左右し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 競合について

当社グループの事業である金型用部品事業につきましては、技術面、価格面、納期面等において同業他社との競合があります。当社グループでは、標準製品については、製造原価低減に積極的に取り組み競争力の強化に努める一方、特注品については、高い技術力に裏打ちされた一貫通貫の生産体制と顧客密着型の営業体制を構築することで差別化を図っております。しかしながら、これらの事業戦略が計画通り進捗しない場合や、想定を超えた同業他社の動き等があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 主要原材料の仕入れについて

当社グループは、主要原材料である鋼や超硬材等の仕入れの多くを特定の専門商社やメーカーに依存しております。当社グループは、これらの仕入先から、安定的に供給を受ける体制を構築しておりますが、仕入先の経営戦略の変更や取引条件の大幅な変更、業績変動などが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 製品の品質について

当社グループは、厳格な独自品質管理基準に基づき、製品の品質確保に万全を期しておりますが、製品の不具合による重大な事故、クレーム等の発生により損害賠償請求訴訟等が生じた場合、多額の補償費用等が発生する可能性があります。

また、当該問題により、対象製品のみならず、当社グループの製品全体の評価にも重大な影響を与え、ブランドイメージの低下、顧客の流出などを招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 未開拓・新分野事業について

当社グループは、既存のプラスチック金型用部品やプレス金型用部品に加え、今後の成長戦略として未開拓事業について、当社グループの強みを活かせる分野に的を絞って取組んでおります。しかしながら、経済状況の変化、関連する技術革新の動向、競合他社等の動きによって計画が想定通り進捗しない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 債権回収について

当社グループは、国内外で1万社を超える顧客と取引をしており、それぞれの顧客に対して与信管理を徹底しておりますが、顧客の経営状態の悪化などにより債権回収が困難になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 国内物流体制について

当社は、国内物流について、外部物流会社への業務委託により東京ロジスティクスセンター（以下、TLC）にて一括集中管理体制で運営することを基本とし、一部地域を除き翌日配送体制となっております。しかしながら、TLCでの何等かのトラブルや自然災害等による物流業務上での支障が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 情報システムについて

当社グループの事業は、販売管理システム及び生産管理システムをベースにオペレーションが行われており、各管理システムの安定稼働を維持するためデータセンターの活用を進めるなど、システム運用上の安全性は十分に確保されていると考えております。しかしながら、自然災害、ハードウェア・ソフトウェアの不具合等を原因とするシステム障害や、ネットワークへの不正アクセス、コンピューターウイルスの感染等による情報漏洩など、予測不可能な事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 顧客情報管理について

当社グループは、国内外で1万社を超える顧客と取引をしており、膨大な量の顧客情報を電子媒体及び紙媒体にて管理しております。これらの情報が、管理上での不手際や情報システム障害等により流出した場合、大きな信用失墜となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 固定資産について

当社グループは顧客の幅広いニーズに対応すべく多くの生産設備等の固定資産を保有しております。これらについては「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、現時点で必要な減損処理は実施しておりますが、今後当社事業所及びグループ会社での損益やキャッシュ・フローの状況等によっては、さらに減損処理が必要となり当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスク

① 人材について

当社グループは、優秀な人材の確保と育成を重要課題としており、社員の士気を高揚し業績向上に繋げるべく、当社グループの人事制度に基づいた人事諸施策を実施しております。また、必要に応じ社外からの有能な人材の確保も行っております。

しかしながら、これらの諸施策が有効に機能しなかった場合や、人材市場の状況により必要人材のタイムリーな確保ができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 重要な訴訟等について

当社グループが保有する知的財産権については、その維持・保護には最善の努力を尽くしておりますが、国内外で事業を行っていくうえで、各国の法制度の違いなどにより、知的財産権に関する訴訟の当事者となる可能性があります。

この他、事業を行っていくうえで重要な訴訟等が提起された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 税制度について

当社グループは、各国の税法を順守し事業活動を行っておりますが、事業のグローバル化の進展に伴い、特に海外において、税制の改正や税務行政の変更、また、税務申告や移転価格税制における各国の税務当局との見解の相違等により、予期せぬ税負担が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 環境対策について

当社グループは、「環境理念」及び「環境行動指針」を定め、環境問題に積極的に取り組んでおります。しかしながら、予期せぬ環境問題が発生した場合や、関連法規などの改正等により、生産設備の変更や廃棄物処理方法の変更が必要となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 災害等について

当社グループは、日本国内の他、中国・東南アジア・インド・米国に製造・販売拠点等をもって事業を運営しておりますが、これらの事業拠点において、地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生したことによる、あるいは受電関連設備等の予期せぬ不具合等による電力供給や通信インフラ等に深刻な支障が生じた場合、また、戦争やテロ等が勃発した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当社グループは、2016年4月よりスタートした中期経営計画「バリュークリエーション2020」の目標達成に向け、創業者精神である『パンチスピリット』を結集し、「販売5極体制の確立」「お客様サービスの向上」「高収益事業の推進とR&D強化」及び「働き方改革」の4つの重点経営課題に取り組んでおり、ベトナム工場での半製品及び完成品の生産開始、米国販売拠点の営業開始、大連工場増設等、各種施策は着実に進捗しております。

経営成績に目を向けますと、日本では、自動車関連と電子部品・半導体関連の伸長率が鈍化し、前期を下回る売上となりました。中国では、高付加価値の戦略製品が伸長したものの、第2四半期まで堅調に推移していた自動車関連と電子部品・半導体関連が第3四半期に入ってから減速に転じ、前期並みの売上にとどまりました。また、東南アジア・その他の地域においては、欧州を中心に売上が好調を維持し、前期を上回りました。

この結果、国内売上高は16,777百万円（前期比2.2%減）、中国売上高は19,899百万円（前期比1.0%減）、東南アジア・その他地域の売上高は4,259百万円（前期比13.0%増）となり、連結売上高は40,935百万円（前期比0.2%減）となりました。

また、業種別では、自動車関連は17,877百万円（前期比2.8%減）、電子部品・半導体関連は7,558百万円（前期比4.3%減）、家電・精密機器関連は4,837百万円（前期比1.0%増）、その他は10,662百万円（前期比7.2%増）となりました。

利益面につきましては、当社グループ全体で販管費等の経費削減に取り組んだものの、受注減少に伴う全般的な工場の操業状況の悪化による原価率の上昇や、研究開発投資による減価償却費等の増加、工場の先行投資負担増等により、営業利益は2,578百万円（前期比9.3%減）、経常利益は2,547百万円（前期比6.8%減）、また、2019年3月期末にベトナム工場に係る固定資産の減損損失848百万円を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は960百万円（前期比46.3%減）となりました。

(財政状態の状況)

a. 資産の部

当連結会計年度末における総資産は31,155百万円となり、前連結会計年度末（2018年3月末）と比較し1,405百万円の減少となりました。これは、主として売上債権の減少によるものであります。

b. 負債の部

総負債は15,420百万円となり、前連結会計年度末（2018年3月末）と比較し965百万円の減少となりました。これは、主として支払手形及び買掛金の減少によるものであります。

c. 純資産の部

純資産は15,734百万円となり、前連結会計年度末（2018年3月末）と比較し440百万円の減少となりました。これは、主として親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加並びに為替換算調整勘定の減少によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末（2018年3月末）に比べ172百万円減少し、3,516百万円となりました。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは3,185百万円の収入（前期は3,393百万円の収入）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益の計上1,650百万円、減価償却費の計上1,729百万円等による収入が、利息の支払額113百万円等の支出を上回ったことによるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは3,253百万円の支出（前期は2,335百万円の支出）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出3,071百万円、無形固定資産の取得による支出217百万円等によるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは74百万円の収入（前期は738百万円の支出）となりました。

これは、長期借入れによる収入658百万円、長期借入金の返済による支出635百万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
国内事業 (千円)	6,073,670	99.7
海外事業 (千円)	11,120,544	104.0
合計 (千円)	17,194,215	102.4

- (注) 1. 当社グループは、金型用部品事業の単一セグメントであるため、「第1 企業の概況 3. 事業の内容 (2) 当社グループの事業内容」に記載の国内事業及び海外事業の別に記載しております。
2. 金額の表示は製造原価によっており、事業区分間の内部振替前の数値によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社では標準製品の場合、受注から製造、出荷までを1日から数日で完了いたします。また、特注品でも、おおむね2週間以内の出荷となっております。したがって、受注残高は軽微であり受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
国内事業 (千円)	17,012,467	97.4
海外事業 (千円)	23,923,428	101.5
合計 (千円)	40,935,895	99.8

- (注) 1. 当社グループは、金型用部品事業の単一セグメントであるため、「第1 企業の概況 3. 事業の内容 (2) 当社グループの事業内容」に記載の国内事業及び海外事業の別に記載しております。
2. 事業区分間の取引については相殺消去しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断し、必要に応じて見直しを行っておりますが、引当金や税効果会計、のれん及び無形資産等の見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。この連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(当社グループの当連結会計年度の経営成績等及び経営成績に重要な影響を与える要因)

当連結会計年度において、中期経営計画「バリュークリエーション2020」(以下、「VC2020」)の3年目の経営数値目標としては、売上高42,000百万円、営業利益2,500百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,700百万円を掲げておりました。

これに対して、当連結会計年度における経営成績は、売上高40,935百万円、営業利益2,578百万円、親会社株主に帰属する当期純利益960百万円となりました。

国内事業における市況の悪化と、米中貿易摩擦等の影響により、前連結会計年度に対しては減収減益となりましたが、「VC2020」の営業利益目標は達成することが出来ました。

一方、親会社株主に帰属する当期純利益については、「VC2020」の目標を下回りましたが、その原因は、ベトナム工場に係る減損損失計上等が関係しております。

ベトナム工場については、「VC2020」の中核的施策として、2016年10月の生産開始以来、

- ・2017年3月期からの第1フェーズ(半製品生産)
- ・2020年3月期からの第2フェーズ(完成品生産)

と段階的に進めてまいりました。

現在は、第1フェーズも一定レベルまで立上り、2019年3月より第2フェーズもスタートし、生産量の着実な引上げに取り組んでおりましたが、財務会計面では、当初の想定に対し、

- ・人材の定着や習熟度の向上に時間を要し、第1フェーズの生産体制確立が遅れたこと
- ・日本、中国での市場状況の悪化による受注量(生産量)の減少が今後も見込まれること

もあり、当初想定していた収益を見直さざるを得ない状況となっております。

かかる状況に鑑み、関連する財務会計基準等に従い、固定資産の減損損失848百万円を特別損失として、2019年3月期末において計上いたしました。

今後につきましては、ベトナム工場を早期に軌道に乗せていくことも含め、引き続き、「VC2020」にて掲げた「販売5極体制の確立」「お客様サービスの向上」「高収益事業の推進とR&D強化」「働き方改革」の4つの重点経営課題へ取り組み、“2020年にありたい会社像”に向けて邁進いたします。

(経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループとしましては、事業の評価基準として売上高営業利益率を、経営の評価基準として自己資本利益率(ROE)を、そしてキャッシュ・フローマネジメントの観点からフリーキャッシュ・フローを重要な経営指標と定め、その向上に努めることを目標としております。

(当社グループの資本の財源及び資金の流動性)

資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは材料等調達費用の他、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。設備資金需要としては、工場の機械更新、情報処理投資等があります。

財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入による資金調達を行っております。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは3,185百万円の収入となり、また自己資本比率50.4%と健全な財務体質によって、当社グループの事業展開に必要な運転資金及び設備資金の調達は問題ないと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、品質、納期、コストそれぞれの面でお客様の満足度を高めていくことで企業価値の持続的向上を目指し、グループ横断的な研究開発機能の強化やグローバル市場へ向けた高付加価値製品の開発にも取り組んでおります。

主たる内容としては、景気変動を受けにくく、将来の拡大が見込まれる業種、具体的には「食品・飲料関連」及び「医療関連」分野との取引拡大を目指しております。

また認証取得等を通じて、中長期の視点で「航空宇宙関連」等への投資を行っております。

当連結会計年度における研究開発費は443百万円（前期比20.7%増）となりました。

今後とも当社グループが長年培ってきた「ものづくり」へのこだわりを更にグローバルに発揮するため、新事業領域への積極的参入や成長領域への重点投資を実施し、収益性、効率性の向上を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、2,989百万円であります。

その主なものは、国内においては、生産性向上のための機械設備等、海外においては、大連パンチの生産能力増強を目的とした機械設備の取得及びベトナム工場の生産設備の新設であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
北上工場 (岩手県北上市)	金型用 部品事業	生産・ 技術開発 設備	395,703	1,005,633	411,095 (26,009)	154,389	1,966,822	413
宮古工場 (岩手県宮古市)	金型用 部品事業	生産設備	298,722	673,393	96,309 (34,119)	49,232	1,117,658	273
兵庫工場 (兵庫県加西市)	金型用 部品事業	生産設備	216,404	269,775	177,471 (11,733)	12,508	676,160	120
本社 (東京都品川区)	金型用 部品事業	統括業務 設備	44,427	—	287 (8,201)	103,177	147,892	61
仙台支店他 12拠点	金型用 部品事業	販売用 設備等	16,179	19,322	—	98,013	133,516	115

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 ピンテック	本社・工場 (山形県山形市)	金型用 部品事業	生産設備	70,039	84,225	89,803 (4,958)	17,039	261,108	80

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
盤起工業 (大連) 有限公司	同左 (中国遼寧省 大連市)	金型用 部品 事業	生産・ 技術開発 設備	726,341	1,846,026	— (—)	470,446	3,042,814	1,797
盤起工業 (瓦房店) 有限公司	同左 (中国遼寧省 大連瓦房店 市)	金型用 部品 事業	生産設備	217,758	402,234	— (—)	97,884	717,877	515
盤起工業 (無錫) 有限公司	同左 (中国江蘇省 無錫市)	金型用 部品 事業	生産設備	29	202,857	— (—)	25,269	228,156	158
盤起工業 (東莞) 有限公司	同左 (中国広東省 東莞市)	金型用 部品 事業	生産設備	—	239,180	— (—)	30,857	270,037	162
盤起弾簧 (大連) 有限公司	同左 (中国遼寧省 大連市)	金型用 部品 事業	生産設備	873	155,568	— (—)	18,498	174,940	78
PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	同左 (マレーシ アペナン)	金型用 部品 事業	生産設備	133,035	474,992	47,472 (3,510)	85,289	740,790	223
PUNCH INDUSTRY MANUFACTUR ING VIETNAM CO. LTD.	同左 (ベトナム ビンズン 省)	金型用 部品 事業	生産設備	106,919	495,428	— (—)	235,626	837,974	225

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産等の合計であります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 提出会社の宮古工場には、遊休土地(24,889㎡ 69,430千円)が含まれております。
3. 主な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都品川区)	金型用部品事業	建物等	61	—	61,264

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては当社執行役員会にて協議し調整を図っております。

なお、重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力 (注) 1
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了年月	
当社 本社	東京都 品川区	金型用 部品事業	統括業務 設備	72,283	—	自己資金	2019年 4月	2020年 3月	(注) 2
当社 北上工場	岩手県 北上市	金型用 部品事業	生産・ 技術開発 設備	431,886	—	自己資金	2019年 4月	2020年 3月	6.8%増加
当社 宮古工場	岩手県 宮古市	金型用 部品事業	生産設備	254,395	—	自己資金	2019年 4月	2020年 3月	1.7%増加
当社 兵庫工場	兵庫県 加西市	金型用 部品事業	生産設備	43,942	—	自己資金	2019年 4月	2020年 3月	1.1%増加
盤起工業 (大連) 有限公司	中国 遼寧省 大連市	金型用 部品事業	生産・ 技術開発 設備	580,287	—	自己資金	2019年 1月	2019年 12月	5.9%増加
その他中 国グルー プ(盤起 工業(瓦 房店)有 限公司、 他)	中国 遼寧省 大連瓦 房店 市、他	金型用 部品事業	生産設備	257,113	—	自己資金	2019年 1月	2019年 12月	3.8%増加
PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. グル ープ	マレー シアペ ナン、 他	金型用 部品事業	生産設備	17,693	—	自己資金	2019年 1月	2019年 12月	7.3%増加
PUNCH INDUSTRY MANUFACT URING VIETNAM CO. LTD.	ベトナム ビン ズン省	金型用 部品事業	生産設備	404,145	—	自己資金及び 借入金	2019年 1月	2019年 12月	181.2%増加

(注) 1. 「完成後の増加能力」につきましては、製造部門の数量ベースでの生産能力の増加率を記載しております。

2. 本社につきましては、製造部門ではないため、記載しておりません。

(2) 除却及び売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2019年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2019年6月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,122,400	22,122,400	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	22,122,400	22,122,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年6月22日	2017年7月12日	2018年7月13日
付与対象者の区分及び人数 （名）	取締役 3 執行役員 6	取締役 3 執行役員 7	取締役 5 執行役員 6
新株予約権の数（個）	93[76]	236	351
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 （株）	普通株式 18,600[15,200] （注）1 （注）4	普通株式 47,200 （注）1 （注）4	普通株式 35,100 （注）1
新株予約権の行使時の払込 金額（円）	1	同左	同左
新株予約権の行使期間	2018年7月8日～2038年7 月7日	2019年7月28日～2039年7 月27日	2020年7月31日～2040年7 月30日
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 （円）	（注）2	（注）2	（注）2
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左	同左

新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3	(注) 3

※当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に対しては、全て会社の有する自己株式を交付することにし、新株の発行を行わないため。
3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

4. 2017年11月10日開催の取締役会決議により、2018年1月1日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年3月10日 (注) 1	1,800,000	10,761,200	1,136,736	2,708,276	1,136,736	2,437,276
2015年3月25日 (注) 2	300,000	11,061,200	189,456	2,897,732	189,456	2,626,732
2018年1月1日 (注) 3	11,061,200	22,122,400	—	2,897,732	—	2,626,732

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1,339円

引受価額 1,263.04円

資本組入額 631.52円

払込金総額 2,273,472千円

2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,339円

引受価額 1,263.04円

資本組入額 631.52円

払込金総額 378,912千円

3. 株式分割（1：2）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	20	38	40	78	4	6,189	6,369	－
所有株式数（単元）	－	31,290	3,171	30,153	27,771	38	128,777	221,200	2,400
所有株式数の割合（％）	－	14.15	1.43	13.63	12.55	0.02	58.22	100.00	－

（注）自己株式の380,336株は、「個人その他」に3,803単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
エム・ティ興産株式会社	東京都港区港南2丁目16-7	2,823,900	12.99
森久保 有司	東京都港区	1,644,000	7.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,120,700	5.15
パンチ工業従業員持株会	東京都品川区南大井6丁目22-7	906,700	4.17
森久保 哲司	東京都品川区	663,000	3.05
CACEIS BANK S. A., GERMANY BRANCH - CUSTOMER ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行）	LILIENTHALALLEE 34-36 D-80939 MUNICH, GERMANY （東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	446,400	2.05
神庭 道子	東京都大田区	431,000	1.98
THE BANK OF NEW YORK 134088 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM （東京都港区港南2丁目2-2）	359,100	1.65
能村 光勇	石川県金沢市	340,000	1.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	320,900	1.48
計	-	9,055,700	41.65

- （注）1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. 前事業年度末において主要株主でなかったエム・ティ興産株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。この主要株主の異動に際し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、2018年6月14日付で、主要株主の異動に関する臨時報告書を提出しております。
4. 2017年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が2017年12月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	大和証券投資信託委託株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
保有株券等の数	516,500株

株券等保有割合 4.67%

当社は、2018年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、保有株券等の数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 380,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,739,700	217,397	—
単元未満株式	普通株式 2,400	—	—
発行済株式総数	22,122,400	—	—
総株主の議決権	—	217,397	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
パンチ工業株式会社	東京都品川区 南大井6-22-7	380,300	—	380,300	1.72
計	—	380,300	—	380,300	1.72

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2018年11月9日) での決議状況 (取得期間 2018年11月12日～12月5日)	200,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	200,000	117,120,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	82,879,900
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	41.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	41.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	38	44,486
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ストック・オプションの権利行使	19,800	19,800	3,400	3,400
保有自己株式数	380,336	—	376,936	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定かつ継続的な配当に加え、連結業績との連動性を重視することを基本として、財政状態、利益水準や配当性向などを総合的に判断して、適切な利益配分を行っていくことを基本方針としております。

当連結会計年度の配当につきましては、上記方針に基づき、年間配当額は16円75銭とさせていただきました。この結果、当連結会計年度の配当性向は38.1%となります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、更なるグローバル化、新市場・新分野への展開に向けて、研究開発やものづくり等へ、有効投資してまいりたいと考えております。

当社は株主の皆様への利益還元機会の充実を図るため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金額の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月9日 取締役会決議	224,906	10.25
2019年6月18日 定時株主総会決議	141,323	6.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令を遵守し誠実に社会的責任を果たすとともに、経営の健全性及び透明性を高め、株主や顧客をはじめとするステークホルダーにとっての利益を守り、企業価値の継続的な向上を図るため、次の考え方のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

1. 株主の権利・平等性の確保
2. 株主を含む全ステークホルダーとの適切な協働
3. 適切な情報開示による透明性の確保
4. 取締役会による業務執行の監督
5. 株主との建設的な対話

② 企業統治の体制

イ. 会社の経営機関等の状況

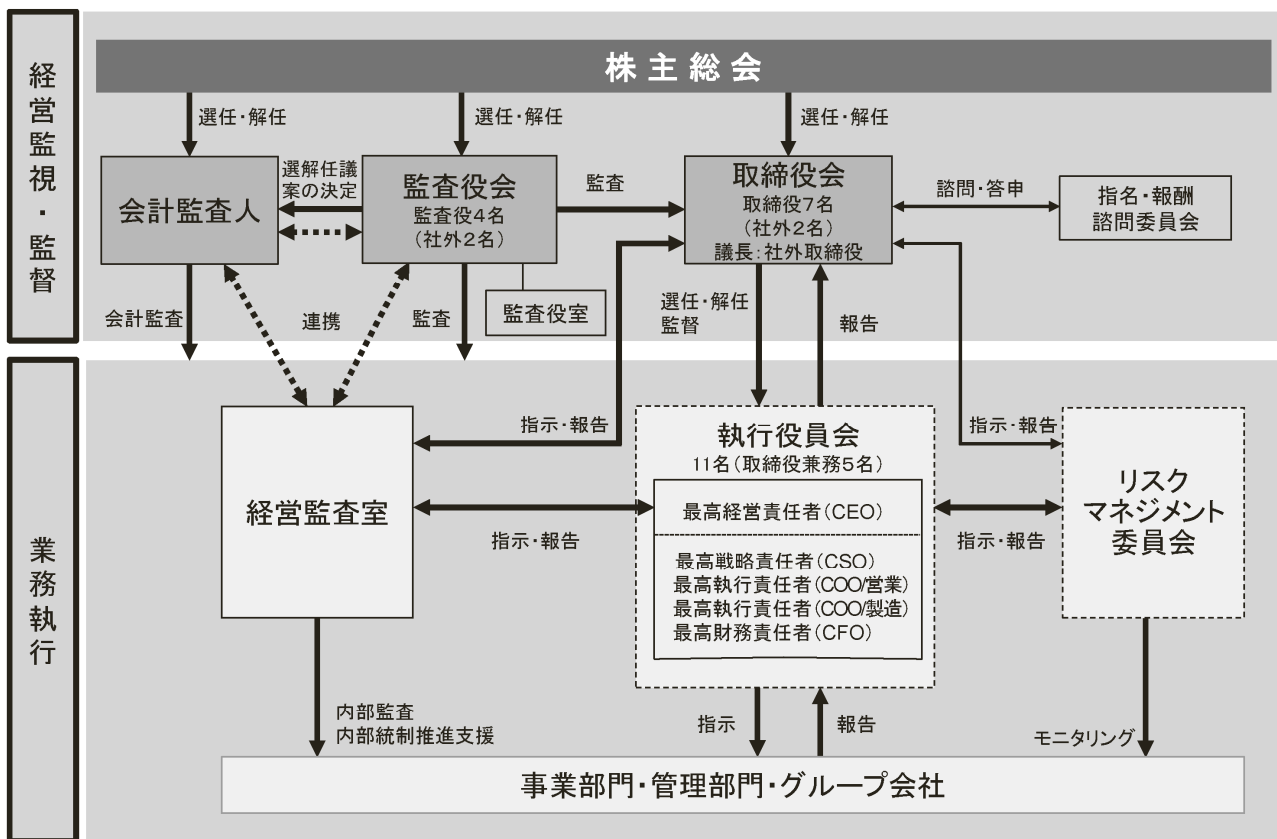
当社は監査役（監査役会）設置会社であります。

当社は、取締役会による経営の監視・監督と、経営陣による業務執行を分離し、経営陣による迅速な意思決定を可能とするため、執行役員制度を強化し、取締役会長を除く役付取締役を廃止し、執行役員の中から社長及び役付執行役員を選定する体制としております。

当社取締役会は取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、月1回以上の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会や取締役会メンバーによる意見交換会を開催しております。また、業務執行の意思決定機関として、全執行役員（業務執行取締役兼務執行役員5名、執行役員6名）を構成メンバーとする執行役員会を毎月1回以上開催し、適法な範囲で取締役会から委任された事項も含め、業務執行にかかる審議並びに決定を行っております。

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。社外監査役は弁護士で、コンプライアンスの観点より経営監視を実施しております。なお、監査役室を設置し専任スタッフを配置することで、監査役の監査業務が円滑に遂行できる体制としております。また、内部監査部門と連携し、社内各部門が社内規程に沿った業務執行及び適正な会計処理がなされているか検証しております。

当社では、取締役及び執行役員の選解任及び報酬の決定に際して、基本方針や基準を明確化し、決定プロセスにおける公正性・透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として全社外役員と管理統括取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。当該委員会の権限は、取締役会より諮問された取締役及び執行役員の選解任並びに報酬案、監査役の選解任に関する事項、名誉会長、相談役及び顧問の委嘱及び報酬案、その他これらに関する基本方針、規程類等につき審議し、取締役会に答申しております。なお、当該委員会の構成員は、社外取締役三橋友紀子氏、社外取締役角田和好氏、社外監査役安藤良一氏（委員長）、社外監査役松江頼篤氏、取締役村田隆夫氏であります。



ロ．内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」について決議しております。本方針については、よりコーポレート・ガバナンスの向上に資するよう、継続的に改善に努めるものとしております。

内部統制システムの整備に関する基本方針につきましては、以下のとおりであります。

「内部統制システムの整備に関する基本方針」

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は企業活動の基本として、「経営理念」「企業ビジョン」「社訓」並びに「企業倫理規範」「行動指針」を定め、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、取締役及び使用人はこれに従って、職務の執行にあたるものとする。
 - (2) 「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの的確な把握・評価と適切なコントロール等を行うリスク管理体制を整備するとともに、法令遵守体制の整備・維持・向上の推進に努める。
 - (3) 内部監査部門を設置し、法令・定款・規則・規程等の遵守並びに業務執行状況について定期的に監査を実施し、その結果を社長執行役員に報告するとともに、定期的に取締役会に報告し、監査役に対し説明を行う。
 - (4) 取締役及び使用人を始め当社の利害関係者がコンプライアンス上の問題等を発見した場合に、通報・相談を行うことができる内部通報制度を整備し、内部統制の維持と自浄プロセスの向上を図るものとする。なお、通報・相談は匿名を可能とし、通報者が不利益を被らないことを確保する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務に係る情報につき、法令及び社内規程に定めるところに従い、適切に作成し、保存・管理する。
 - (2) 取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、この体制を整備・維持することによって適切なリスク対応を図る。
 - (2) 不測の事態が発生した場合には、臨時のリスクマネジメント委員会を開催、状況に応じた迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を整える。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 経営の監視・監督と執行を分離し、経営陣による迅速な意思決定を可能とするため、執行役員制度を強化し、執行役員の中から社長及びその他の役付執行役員を選定することにより、職務執行権限と責任を執行役員へ委譲する。
 - (2) 取締役会は、毎月1回以上開催し、経営上の重要な事項について審議並びに意思決定を行うとともに、執行役員以下の職務執行の状況を監督する。
 - (3) 全執行役員で構成する執行役員会を毎月1回以上開催し、取締役会から委任された事項の審議並びに決定を行う。
 - (4) 業務分掌や職務権限等に関する各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。
5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社管理に関する社内規程を整備し、また、子会社管理を管掌する執行役員を置くことにより、子会社の業務執行を監視、監督し業務の適正を確保する。
 - (2) 子会社の経営活動上の重要な意思決定については、当社取締役会に報告し、承認を得て行うこととする。
 - (3) 子会社の財政状態、経営成績及び重要な決定事項の当社への定期的な報告を義務付けるとともに、重要な事象が発生した場合には、その都度報告を義務付ける。
 - (4) 当社は当社グループのリスク管理を担当する機関として、子会社を管掌する執行役員も委員となる「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進に係わる課題・対応策を審議する。
 - (5) 当社は将来の事業環境を踏まえたグループ中期経営計画を適宜策定し、当該中期経営計画を具体化するため、当社各部門及び子会社はそれぞれ重点施策を定め、グループ全体の目標達成に向け諸施策を実行する。

- (6) 内部監査部門は、子会社の内部監査部門と密接に連携し、定期的に子会社の業務監査を実施し、その結果を社長執行役員に報告するとともに、定期的に取り締役会に報告し、監査役に対し説明を行う。
6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項
監査役職務遂行を補助する監査役室を設置し、専任スタッフを配置する。
7. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室スタッフの人事考課は監査役が行い、異動・懲戒等に関しては、事前に監査役の同意を得るものとする。
8. 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役室スタッフは、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指示命令に従うものとする。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- (1) 取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、当社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項をすみやかに報告するものとする。
- (2) 内部監査部門は、内部監査上の重要な指摘や課題事項を定期的に報告するものとする。また、内部通報による通報内容等をすみやかに報告するものとする。
- (3) 当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに適切な報告を行わなければならない。
- (4) 当社監査役へ当該報告を行ったことを理由として、報告者に対し不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。
11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役及び監査役会は、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を保ち、相互に牽制する関係を構築し、効率的かつ効果的な監査を行う。
- (2) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行う。
- (3) 監査役は取締役会のほか、執行役員会その他の重要会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、監査の実効性を高める。
12. 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制が適正に機能することを継続的に評価できる体制を整備、維持する。
13. 反社会的勢力を排除するための体制
- (1) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方
- ① 当社の行動指針、社内規程等に明文の根拠を設け、役職員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
- ② 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切拒絶する。
- (2) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
- ① 反社会的勢力の排除を推進するため本社に統括管理部門を設置し、また、各拠点に不当要求対応の責任者を配置する。
- ② 反社会的勢力への対応についての規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。
- ③ 取引先等については、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
- ④ 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。

- ⑤ 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

③ 責任限定契約の内容と概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とし、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当社は現在、社外取締役及び社外監査役との間においてのみ、責任限定契約を締結しております。

④ 特別取締役による取締役会の決議制度の内容

該当事項はありません。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

また、当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者 (CEO) グループ経営統括	武田 雅亮	1953年3月31日生	1975年4月 日本ビクター株式会社 (現 株式会社 JVCケンウッド) 入社 2007年6月 同社 取締役 2008年6月 同社 常務取締役 2009年6月 株式会社ケンウッド (現 株式会社 JVCケンウッド) 取締役 2010年7月 当社入社 顧問 2010年10月 執行役員 2011年6月 専務取締役 2012年6月 代表取締役副社長 2013年4月 代表取締役社長 2016年4月 執行役員最高経営責任者 2017年6月 代表取締役 (現任) 2017年6月 社長執行役員最高経営責任者 (現任)	(注) 3	48,000
代表取締役 副社長執行役員 最高戦略責任者 (CSO) グループ事業統括	森久保 哲司	1977年1月12日生	2003年5月 当社入社 2005年2月 盤起工業 (大連) 有限公司 出向 2012年11月 当社バリュー・クリエーション推進室長 2013年4月 経営企画室長 2015年12月 PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. 代表取締役 2016年4月 当社執行役員 2018年6月 取締役 2018年6月 上席執行役員 2019年4月 最高戦略責任者 (現任) 2019年6月 代表取締役 副社長執行役員 (現任)	(注) 3	663,000
取締役 常務執行役員 最高執行責任者 (COO/営業) 営業統括	真田 保弘	1959年1月7日生	1988年5月 当社入社 2002年5月 盤起工業 (大連) 有限公司 次長 2008年4月 当社第一営業部長 2010年1月 盤起工業 (大連) 有限公司 総経理 2011年7月 当社 執行役員 2012年6月 取締役 (現任) 2016年4月 執行役員最高執行責任者 2017年6月 常務執行役員最高執行責任者 (現任) 2019年4月 営業本部長 (現任)	(注) 3	6,600
取締役 上席執行役員 最高財務責任者 (CFO) 管理統括	村田 隆夫	1959年10月4日生	1984年4月 日本ビクター株式会社 (現 株式会社 JVCケンウッド) 入社 2010年12月 当社入社 経理部次長 2011年4月 経理部長 2011年7月 執行役員 2012年6月 取締役 (現任) 2016年4月 執行役員最高財務責任者 2017年6月 上席執行役員最高財務責任者 (現任)	(注) 3	6,600
取締役 上席執行役員 最高執行責任者 (COO/製造) 製造統括	高梨 晃	1969年5月14日生	1989年8月 当社入社 2008年4月 盤起工業 (大連) 有限公司 出向 2013年7月 同社 総経理 2015年6月 当社執行役員 盤起工業 (大連) 有限公司 董事長 2017年6月 当社上席執行役員 (現任) 2018年6月 取締役 (現任) 2019年4月 最高執行責任者 製造本部長 (現任)	(注) 3	8,600
取締役 取締役会議長	三橋 友紀子	1966年6月12日生	1989年4月 東海旅客鉄道株式会社入社 2000年4月 弁護士登録 ブレークモア法律事務所入所 2002年11月 アシヤースト東京法律事務所入所 2010年1月 シティユーワ法律事務所入所 (現任) 2015年6月 株式会社AOI Pro. 社外取締役 (現任) 2016年6月 当社取締役 (現任) 2018年6月 当社取締役会議長 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	角田 和好	1954年3月12日生	1976年4月 菱和調温工業株式会社（現・株式会社テクノ菱和）入社 1981年10月 日立化成工業株式会社（現・日立化成株式会社）入社 2000年2月 台湾日立化成工業股份有限公司 董事長 2005年4月 日立化成工業株式会社 執行役 2006年4月 同社 執行役常務 2011年4月 同社 代表執行役・執行役専務 2014年6月 日立化成株式会社 取締役 監査委員会委員長 2018年2月 キュービー株式会社 社外監査役 2018年6月 当社取締役（現任）	（注）3	-
常勤監査役	木對 紀夫	1950年2月21日生	1975年3月 株式会社小泉入社 1977年3月 東洋ガラス株式会社入社 2001年5月 当社入社 経理担当部長 2008年6月 株式会社ビンテック監査役 2009年7月 当社執行役員 2011年6月 当社常勤監査役（現任）	（注）4	5,600
常勤監査役	杉田 進	1952年2月20日生	1970年4月 アルプス電気株式会社入社 1987年6月 当社入社 2005年4月 執行役員 2010年6月 取締役 2011年6月 常務取締役 2011年11月 株式会社ビンテック取締役 2013年4月 当社営業本部長 2014年4月 研究開発本部長 2014年6月 専務取締役 中国グループ董事 2015年6月 当社常勤監査役（現任）	（注）4	17,600
監査役	安藤 良一	1943年7月1日生	1975年4月 東京弁護士会登録 1994年4月 司法研修所教官 1998年4月 東京弁護士会副会長 1998年4月 日弁連常務理事 2000年1月 司法試験審査委員 2002年3月 株式会社しんあいコーポレーション非常勤取締役 2004年4月 國學院大學専門職大学院法務研究科教授 2004年7月 東京弁護士会公設事務所弁護士法人渋谷パブリック法律事務所所長 2007年6月 松井建設株式会社 社外監査役 2008年6月 当社監査役（現任） 2009年2月 東京リード法律事務所開設	（注）4	8,000
監査役	松江 頼篤	1956年7月28日生	1988年4月 弁護士登録 1994年4月 東京都庁非常勤職員（法律相談担当）（現任） 2009年4月 松江頼篤法律事務所開設 2010年4月 東京弁護士会研修センター事務局長 2012年1月 弁護士法人淡路町ドリーム（現 DREAM） パートナー弁護士（現任） 2012年6月 当社監査役（現任）	（注）4	5,300
計					769,300

- (注) 1. 取締役 三橋友紀子、角田和好は、社外取締役であります。
2. 監査役 安藤良一、松江頼篤は、社外監査役であります。
3. 2019年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2016年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 所有株式数には、役員持株会等における本人持分を含め実質所有株式数を記載しております。なお、本書提出日現在の役員持株会等における所有株式数は確認できていないため、2019年3月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
6. 本書提出日現在の執行役員は上記取締役執行役員5名のほか、以下の6名であります。

職 名	氏 名	担 当
執行役員	久米 信	東南アジア担当
執行役員	藤澤 宏	管理・IT担当
執行役員	森久保 博久	米州担当
執行役員	衣松 秀樹	経営戦略担当
執行役員	河野 稔	経営監査担当
執行役員	川崎 丈二	中国担当

7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
麥谷 純	1957年6月17日生	1980年4月 帝人株式会社入社 2007年7月 同社 新事業開発部長 2013年4月 同社 経営監査部長 2015年6月 同社 常勤監査役(現任)	—

(注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、社外取締役2名、社外監査役1名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

イ. 各社外取締役及び社外監査役につき提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役三橋友紀子氏は弁護士、株式会社A O I P r o . の社外取締役であります。同氏及び当該会社と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役角田和好氏は、2017年6月まで日立化成株式会社の取締役(監査委員会委員長)でした。同社と当社グループの取引額は、当社連結売上高の0.01%未満で非常に僅少であります。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役安藤良一氏は、東京リード法律事務所の弁護士であります。当社は東京リード法律事務所所属の弁護士と顧問契約を締結しておりますが、社外監査役個人との利害関係はありません。

社外監査役松江頼篤氏は、弁護士法人D R E A Mのパートナー、東京都庁非常勤職員であります。同氏及び当該いずれの会社等も、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役が保有する当社株式の状況は「役員の状況」に記載のとおりです。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、取締役会による経営の監視・監督と、経営陣による業務執行を分離し、責任と権限を明確化しております。取締役会メンバーは、取締役7名中2名が社外取締役、また監査役4名中2名が社外監査役であります。また、取締役会議長は非業務執行取締役が務めることとし、取締役会の経営陣からの独立性を高めております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的立場からの経営監視の機能が重要と認識し、社外取締役による取締役会の監督機能、社外監査役による独立した立場からの監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制となっております。

ハ. 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外役員(社外取締役及び社外監査役)の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員が以下に掲げる項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

- ①当社及び当社の関係会社（以下、当社グループ）の業務執行者（*1）ならびに過去において業務執行者であった者。
- ②当社グループを主要な取引先（*2）とする者またはその業務執行者。
- ③当社グループの主要な取引先またはその業務執行者。
- ④当社の大株主（*3）またはその業務執行者。
- ⑤当社グループが大株主である会社の業務執行者。
- ⑥当社の法定会計監査人である監査法人に所属している者。
- ⑦当社グループから、役員報酬以外に多額（*4）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等。なお、当該利益を受けている者が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者を含む。
- ⑧当社グループから多額の寄付または助成を受けている者またはその業務執行者。
- ⑨当社グループが直近事業年度末日の連結総資産の2%を超える資金の借入をしている金融機関及びその関係会社、またはそれらの業務執行者。
- ⑩当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員を兼務している場合における当該他の会社及びその関係会社の業務執行者。
- ⑪上記②～⑩に過去3年間に於いて該当していた者。
- ⑫上記①～⑪に該当する者が重要な地位（役員および部長職以上の使用人またはそれらと同格とみなされる役職）にある場合は、その者の配偶者及び2親等以内の親族。

（*1）業務執行者：業務執行取締役、執行役、その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、使用人。

（*2）主要な取引先：取引高が取引元の直近事業年度における連結売上高の2%を超える取引先。

（*3）大株主：直接保有、間接保有を含む議決権保有割合が10%以上である株主。

（*4）多額：その者が個人の場合は年間1,000万円を超える額、法人、組合等の団体の場合にはその者の年間の総収入の2%を超える額。

二、社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する会社の考え方

当社は会社法における社外役員の資格要件に加え、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」に該当しない独立した社外役員を選任することとしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の他重要会議への出席、定期的に社長執行役員との面談を通じて、経営陣の監督を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会へ出席し、専門的な知識・経験等の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。

監査役と内部監査部門・会計監査人は、双方の監査計画、監査結果を報告し情報共有を図っております。また会計監査人による監査報告会及び内部統制評価等を通じて相互に情報交換を行い、監査の有効性と効率性の向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役の会合、社外取締役と監査役会の会合を定期的に開催し、相互に連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役監査は、4名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成される監査役会で定めた監査方針に従って実施されております。監査実施にあたっては、取締役会、執行役員会に出席するほか、取締役及び執行役員から業務執行について直接、意見聴取等を行うなど、十分な監査を実施しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、社長執行役員直轄の組織である経営監査室（4名）が取締役会により承認された年間内部監査計画に基づいて実施し、監査実施にあたっては、監査役との監査情報の交換など、連携をとっております。また監査報告を含む活動状況については定期的に社長及び取締役会に報告し、監査役に対して説明を行っております。

また、当社の内部統制に係る整備、維持管理、評価につきましては主として経営監査室が担当しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

戸田 栄氏

小笠原 修文氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他5名であります。

（注）その他は公認会計士試験合格者等であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人を選定するにあたって、その独立性及び専門性、監査の実施体制や監査報酬の適正性を評価するとともに、当社固有のニーズ（海外事業展開など）への適合性等も総合的に勘案し、決定することを方針としており、当該方針にしたがって、現任の監査法人を選任しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針であります。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査人による監査が監査方針・監査計画に沿って実施されているかを確認し、四半期毎の監査報告会への出席、情報交換・意見交換、監査への立会等を通じ、監査品質の適正性を判断しております。監査体制、当社への理解度を含め監査人の監査は適正範囲であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,000	—	34,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32,000	—	34,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパースのメンバーファーム、PwC税理士法人に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	12,463	—	5,650
連結子会社	15,230	—	15,721	—
計	15,230	12,463	15,721	5,650

当社における非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPwC税理士法人に対して、移転価格税制に係る業務に基づく報酬を支払っています。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等と業務執行部門が協議検証し、当社の業態や事業規模、特性等を考慮のうえ、合理的に見積もった監査工数を基に報酬金額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の妥当性を確認し、報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、監査人の報酬等の額は妥当であると判断し同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	86,617	68,102	—	18,514	5
監査役 (社外監査役を除く)	42,918	42,918	—	—	2
社外役員	25,761	25,761	—	—	5

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した社外取締役1名を含んでおります。

2. 賞与は、当事業年度(2019年3月期)の業績に鑑み全額自主返納されたため、当事業年度の引当金はありません。

3. スtock・オプションには、当事業年度における費用計上額を記載しております。

②役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬に関する基本方針、及び報酬制度の概要は以下のとおりであります。

(1) 役員の報酬に関する基本方針

「世界のものづくりを支えるパンチグループとして、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、株主利益との整合性を保ちつつ、各役員への会社業績向上に向けた効果的かつタイムリーな動機づけがなされるとともに、優秀な人材を経営陣として確保することが出来るような報酬体系とする。」

(2) 役員報酬制度の概要

業務執行取締役と執行役員の報酬は、1)固定報酬、2)業績連動報酬(賞与)、3)株式報酬の3つで構成されており、役職ごとの相違はありません。非業務執行取締役及び監査役の報酬は、固定報酬のみとなっています。なお、役員報酬算定方法の決定に関する方針は、指名・報酬諮問委員会の答申を経て、取締役会が決定しております。

1) 固定報酬 … 毎月定額で支払われる報酬であり、役位によって定められる基本報酬と、個人別に定められる個別報酬に分かれます。個別報酬は、前年度における各個人の業績指標達成度等により算定しております。

2) 業績連動報酬(賞与) … 短期的な業績向上への動機づけに資する報酬であり、株主利益との整合性を保つため、株主への配当に準じ、利益より一定率を分配するものであります。具体的には、親会社株主に帰属する当期純利益に支給率を乗じた金額と、役位ごとに定める上限金額の、どちらか低い方を業績連動報酬(賞与)として年次決算確定後に支払います。役位ごとの支給率と上限金額は下表のとおりです。なお、業績連動報酬(賞与)とそれ以外の報酬等は、各々の算定方法によって決定されており、両者の支払割合等に特段の定めはありません。

役位	支給率	上限金額
会長・社長執行役員	自己資本利益率×自己資本比率×5.0%	60百万円
副社長執行役員	自己資本利益率×自己資本比率×4.0%	55百万円
常務執行役員	自己資本利益率×自己資本比率×3.0%	40百万円
上席執行役員	自己資本利益率×自己資本比率×2.0%	30百万円
代表権者への加算	1.0%を加算	—
取締役への加算	3.0%を加算	—
(参考) 執行役員	自己資本利益率×自己資本比率×1.0%	20百万円

※執行役員を除く取締役への業績連動賞与支給額の合計は、2億円を上限とする。

※執行役員を含む業績連動賞与支給率の合計は、当該年度の連結配当性向の10%を上限とする。

※当期純利益が損失であった場合には業績連動賞与は支給しない。

※利益の金額に関わらず配当が無配であった場合には業績連動賞与は支給しない。

※上記業績連動報酬(賞与)算定に用いる指標および当事業年度における目標、実績、並びに当該指標を選択した理由は以下のとおりです。なお、目標は年初に設定したものです。

	当事業年度 (2019年3月期) 目標	当事業年度 (2019年3月期) 実績	当該指標を 選択した理由
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,070百万円	960百万円	株主利益との連動を図 るため
自己資本利益率	12.5%	6.0%	株主としての投資効率 を高めるため
自己資本比率	52.6%	50.4%	中長期的な安全性を高 めるため

3) 株式報酬 … 株主と利益意識を共有し、中長期的な企業価値向上や株価上昇への動機づけに資する報酬として、2019年6月18日開催の第45回定時株主総会において、新たに譲渡制限付株式を付与することが決議されました。

これにともない、従来の株式報酬型ストック・オプションは廃止することとし、今後取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことといたします。

③ 役員の報酬等に関する株主総会決議及び決定過程における取締役会、委員会等の活動内容

(1) 株主総会決議

- 1) 取締役の報酬 … 2016年6月22日開催の第42回定時株主総会において、年額4億円以内（固定報酬2億円以内、業績連動報酬（賞与）2億円以内）と決議されております。
- 2) 株式報酬型ストック・オプション … 2016年6月22日開催の第42回定時株主総会において、年額1億円以内と決議されております。なお、2019年6月18日開催の第45回定時株主総会において、新たに譲渡制限付株式を付与することが決議されたことにともない、株式報酬型ストック・オプションは廃止することといたしました。
- 3) 監査役の報酬 … 2016年6月22日開催の第42回定時株主総会において、年額8千万円以内と決議されております。

(2) 決定過程における取締役会、委員会等の活動内容

当社は、取締役会の諮問機関であり、全ての社外役員と管理統括取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」（以下、委員会）を設置しております。取締役の報酬につきましては、管理統括取締役が、個人別の報酬案を、固定報酬、業績連動報酬（賞与）、株式報酬ごとに策定し、委員会での審議、答申を経て、取締役会に付議し決定しております。委員会は、このほか取締役の報酬に関する規程、方針等の制定や改訂等の際にも、その内容を審議し、取締役会への答申を行っております。

監査役の報酬につきましては、監査役会にて決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分けしております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、非上場株式のみ保有しているので該当事項はありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	12,772
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体及び監査法人等が主催する研修会等に参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,770,968	3,579,757
受取手形及び売掛金	12,095,626	10,988,502
商品及び製品	2,211,322	2,327,055
仕掛品	694,598	563,845
原材料及び貯蔵品	1,519,868	1,772,632
その他	606,363	406,829
貸倒引当金	△56,517	△79,317
流動資産合計	20,842,230	19,559,305
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4 5,395,703	※4 5,815,288
減価償却累計額	△3,416,640	△3,513,182
建物及び構築物（純額）	※1 1,979,062	※1 2,302,105
機械装置及び運搬具	※4 15,803,921	※4 16,475,727
減価償却累計額	△10,179,601	△10,584,871
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※2 5,624,319	※2 5,890,855
工具、器具及び備品	※4 2,185,463	※4 2,281,690
減価償却累計額	△1,654,351	△1,720,125
工具、器具及び備品（純額）	※2 531,112	※2 561,565
土地	※1, ※4 824,523	※1, ※4 822,440
建設仮勘定	976,165	384,704
その他	8,441	17,711
減価償却累計額	△4,236	△7,350
その他（純額）	4,205	10,360
有形固定資産合計	9,939,388	9,972,032
無形固定資産		
のれん	436,957	342,485
その他	※4 720,669	※4 659,476
無形固定資産合計	1,157,627	1,001,962
投資その他の資産		
繰延税金資産	409,719	391,119
退職給付に係る資産	39,490	—
その他	232,711	278,175
貸倒引当金	△60,484	△47,571
投資その他の資産合計	621,436	621,724
固定資産合計	11,718,452	11,595,718
資産合計	32,560,683	31,155,023

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 3,625,252	※5 2,914,023
電子記録債務	※5 971,895	※5 1,234,543
短期借入金	3,124,517	※5 3,832,611
1年内返済予定の長期借入金	※1 605,914	493,764
未払法人税等	219,833	204,076
賞与引当金	495,059	469,679
役員賞与引当金	14,733	—
その他	※2 3,592,702	※2 2,382,396
流動負債合計	12,649,908	11,531,095
固定負債		
長期借入金	※1 2,151,692	※1 2,341,918
厚生年金基金解散損失引当金	96,229	92,819
退職給付に係る負債	965,899	978,841
その他	※2 522,203	※2 476,165
固定負債合計	3,736,024	3,889,744
負債合計	16,385,932	15,420,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,897,732	2,897,732
資本剰余金	2,626,732	2,626,732
利益剰余金	9,654,945	10,167,276
自己株式	△82,633	△191,637
株主資本合計	15,096,778	15,500,105
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,163,531	282,246
退職給付に係る調整累計額	△111,478	△95,757
その他の包括利益累計額合計	1,052,053	186,488
新株予約権	17,624	38,211
非支配株主持分	8,295	9,378
純資産合計	16,174,751	15,734,184
負債純資産合計	32,560,683	31,155,023

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	41,025,203	40,935,895
売上原価	29,367,030	29,463,879
売上総利益	11,658,172	11,472,015
販売費及び一般管理費	※1, ※2 8,814,665	※1, ※2 8,893,429
営業利益	2,843,506	2,578,585
営業外収益		
受取利息	37,549	32,548
受取配当金	8,935	300
作業くず売却益	35,941	47,251
その他	53,473	60,341
営業外収益合計	135,900	140,441
営業外費用		
支払利息	105,206	132,903
その他	142,437	38,975
営業外費用合計	247,643	171,879
経常利益	2,731,763	2,547,147
特別利益		
固定資産売却益	※3 5,520	※3 3,568
特別利益合計	5,520	3,568
特別損失		
固定資産除売却損	※4 124,360	※4 52,078
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	96,229	—
減損損失	—	※5 848,624
その他	198	—
特別損失合計	220,788	900,703
税金等調整前当期純利益	2,516,496	1,650,012
法人税、住民税及び事業税	668,298	696,665
法人税等調整額	57,400	△10,146
法人税等合計	725,698	686,518
当期純利益	1,790,797	963,493
非支配株主に帰属する当期純利益	1,807	3,245
親会社株主に帰属する当期純利益	1,788,989	960,248

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,790,797	963,493
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	435,479	△883,447
退職給付に係る調整額	48,508	15,721
その他の包括利益合計	※1 483,988	※1 △867,726
包括利益	2,274,786	95,767
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,272,095	94,683
非支配株主に係る包括利益	2,691	1,083

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,897,732	2,626,732	8,156,426	△82,590	13,598,302
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,897,732	2,626,732	8,156,426	△82,590	13,598,302
当期変動額					
剰余金の配当			△290,470		△290,470
親会社株主に帰属する当期純利益			1,788,989		1,788,989
自己株式の取得				△43	△43
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,498,519	△43	1,498,475
当期末残高	2,897,732	2,626,732	9,654,945	△82,633	15,096,778

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	728,935	△159,987	568,947	3,506	5,604	14,176,360
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	728,935	△159,987	568,947	3,506	5,604	14,176,360
当期変動額						
剰余金の配当						△290,470
親会社株主に帰属する当期純利益						1,788,989
自己株式の取得						△43
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	434,596	48,508	483,105	14,118	2,691	499,914
当期変動額合計	434,596	48,508	483,105	14,118	2,691	1,998,390
当期末残高	1,163,531	△111,478	1,052,053	17,624	8,295	16,174,751

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,897,732	2,626,732	9,654,945	△82,633	15,096,778
会計方針の変更による累積的影響額			△468		△468
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,897,732	2,626,732	9,654,477	△82,633	15,096,309
当期変動額					
剰余金の配当			△444,129		△444,129
親会社株主に帰属する当期純利益			960,248		960,248
自己株式の取得				△117,164	△117,164
自己株式の処分			△3,320	8,161	4,841
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	512,798	△109,003	403,795
当期末残高	2,897,732	2,626,732	10,167,276	△191,637	15,500,105

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,163,531	△111,478	1,052,053	17,624	8,295	16,174,751
会計方針の変更による累積的影響額						△468
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,163,531	△111,478	1,052,053	17,624	8,295	16,174,283
当期変動額						
剰余金の配当						△444,129
親会社株主に帰属する当期純利益						960,248
自己株式の取得						△117,164
自己株式の処分						4,841
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△881,285	15,721	△865,564	20,586	1,083	△843,894
当期変動額合計	△881,285	15,721	△865,564	20,586	1,083	△440,098
当期末残高	282,246	△95,757	186,488	38,211	9,378	15,734,184

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,516,496	1,650,012
減価償却費	1,597,485	1,729,577
のれん償却額	74,709	78,105
減損損失	—	848,624
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	87,388	75,973
賞与引当金の増減額 (△は減少)	17,562	△25,311
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	14,733	△14,733
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△100,701	14,952
厚生年金基金解散損失引当金の増減額 (△は減少)	96,229	△3,410
受取利息及び受取配当金	△46,484	△32,848
支払利息	105,206	132,903
為替差損益 (△は益)	△194,625	112,812
固定資産除売却損益 (△は益)	118,839	48,509
売上債権の増減額 (△は増加)	△212,246	440,384
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△537,732	△444,187
仕入債務の増減額 (△は減少)	204,737	△298,548
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	365,139	△393,240
その他	25,647	41,553
小計	4,132,385	3,961,130
利息及び配当金の受取額	46,484	32,848
利息の支払額	△92,776	△113,059
法人税等の支払額	△692,386	△695,460
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,393,707	3,185,458
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△70,983	18,378
有形固定資産の取得による支出	△2,165,493	△3,071,291
有形固定資産の売却による収入	10,440	31,706
無形固定資産の取得による支出	△113,172	△217,947
無形固定資産の売却による収入	—	312
長期貸付金の回収による収入	5,460	5,460
その他	△1,807	△20,082
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,335,557	△3,253,464
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△307,850	586,259
長期借入れによる収入	428,640	658,500
長期借入金の返済による支出	△848,229	△635,914
割賦取引による収入	323,538	115,382
割賦債務の返済による支出	△43,690	△86,063
自己株式の取得による支出	—	△117,164
配当金の支払額	△290,470	△444,129
その他	△679	△2,768
財務活動によるキャッシュ・フロー	△738,741	74,100
現金及び現金同等物に係る換算差額	100,143	△178,928
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	419,551	△172,833
現金及び現金同等物の期首残高	3,269,937	3,689,489
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,689,489	※1 3,516,656

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

盤起工業（大連）有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
盤起工業（大連）有限公司	12月31日
盤起工業（瓦房店）有限公司	12月31日
盤起工業（無錫）有限公司	12月31日
盤起工業（東莞）有限公司	12月31日
盤起弹簧（大連）有限公司	12月31日
PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	12月31日
PUNCH INDUSTRY SINGAPORE PTE. LTD.	12月31日
PUNCH INDUSTRY VIETNAM CO. LTD.	12月31日
PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA	12月31日
PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD.	12月31日
PUNCH INDUSTRY USA INC.	12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、上記決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品

（受注生産品）

個別法を採用しております。

（見込生産品）

総平均法を採用しております。

商品、原材料

総平均法を採用しております。

仕掛品

個別法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～35年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については、主に定額法（10年）を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主に資産の見積耐用年数を償却年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。

④ 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当社は当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。また、一部の連結子会社は、退職による期末要支給額を退職給付債務として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の連結会計年度において全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定の年数で均等償却を行うこととしております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

IFRS第9号「金融商品」の適用

当社グループは、当連結会計年度より、日本基準を採用する当社及び国内子会社、並びに米国基準を採用する海外子会社を除き、IFRS第9号「金融商品」を適用しています。これにより、金融商品の分類及び測定方法を見直し、また金融資産について予想信用損失モデルによる減損を認識することとしました。なお、本基準の適用による当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であり、本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用

当社グループは、当連結会計年度より、日本基準を採用する当社及び国内子会社、並びに米国基準を採用する海外子会社を除き、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。これにより、収益の認識基準を見直し、金融商品・リース契約・保険契約・同業他社との商品等の交換取引を除く、すべての契約について、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することとしました。なお、本基準の適用による当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

(在外子会社)

- ・「リース」(IFRS第16号)

1. 概要

本会計基準はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求するものであります。

2. 適用予定日

2020年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「為替差損」に表示していた81,176千円は「その他」として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」287,242千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」409,719千円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31 日)
建物及び構築物	190,838千円	180,998千円
土地	177,471千円	177,471千円
機械装置及び運搬具	62,490千円	－千円
計	430,800千円	358,470千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31 日)
長期借入金	799,904千円	769,840千円

※長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

※ 2 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

所有権留保等資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31 日)
機械装置及び運搬具	429,745千円	333,937千円
工具、器具及び備品	16,933千円	10,160千円
計	446,678千円	344,097千円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31 日)
割賦未払金	88,952千円	77,501千円
長期割賦未払金	360,859千円	326,358千円
計	449,812千円	403,859千円

(注) 割賦未払金は連結貸借対照表上流動負債の「その他」に含めて表示しており、また長期割賦未払金は連結貸借対照表上固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3 偶発債務

債権流動化に伴う支払留保額及び買戻義務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31 日)
買戻義務	243,820千円	209,754千円
(債権流動化による受取手形の譲渡高)	(1,630,908千円)	(1,403,037千円)

※ 4 取得価額から控除されている固定資産の補助金等の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31 日)
建物及び構築物	67,562千円	63,583千円
機械装置及び運搬具	156,337千円	152,780千円
工具、器具及び備品	6,625千円	6,530千円
土地	44,802千円	44,802千円
無形固定資産 (その他)	4,710千円	4,460千円
計	280,036千円	272,156千円

※5 財務制限条項等

前連結会計年度（2018年3月31日）

当社は一部の借入金について、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と財務制限条項が付されたローン契約等を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

シンジケート方式によるコミットメントライン契約

貸出コミットメントの総額	2,400,000千円
借入実行残高	一千円
未実行残高	2,400,000千円

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ① 当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が、前連結会計年度末又は第43期（2017年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- ② 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

なお、2017年6月21日締結の電子記録債権決済サービス利用契約に下記の条項が付されております。

電子記録債権決済サービス利用契約

極度額	2,000,000千円
発生済残高	189,796千円
未使用残高	1,810,204千円

上記の発生済残高の内、割引譲渡された電子記録債権について以下のとおり財務制限条項が付されております。これらの条項の一つでも抵触し且つ契約先から期日前請求があった場合、当社は当該請求に対し支払義務を負っております。

- ① 当社の当連結会計年度末における純資産の部合計の金額が前連結会計年度末又は第42期（2016年3月期）末の純資産の部合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- ② 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

当連結会計年度（2019年3月31日）

当社は一部の借入金について、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と財務制限条項が付されたローン契約等を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

シンジケート方式によるコミットメントライン契約

貸出コミットメントの総額	2,400,000千円
借入実行残高	850,000千円
未実行残高	1,550,000千円

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ① 当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が、前連結会計年度末又は第43期（2017年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- ② 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

なお、2017年6月21日締結の電子記録債権決済サービス利用契約に下記の条項が付されております。

電子記録債権決済サービス利用契約

極度額	2,000,000千円
発生済残高	199,090千円
未使用残高	1,800,909千円

上記の発生済残高の内、割引譲渡された電子記録債権について以下のとおり財務制限条項が付されております。これらの条項の一つでも抵触し且つ契約先から期日前請求があった場合、当社は当該請求に対し支払義務を負っております。

- ① 当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が前連結会計年度末又は第42期（2016年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- ② 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	2,514,798千円	2,518,156千円
賞与引当金繰入額	181,214千円	170,829千円
役員賞与引当金繰入額	14,733千円	2,333千円
退職給付費用	141,242千円	126,880千円
荷造運搬費	1,122,620千円	1,065,884千円
貸倒引当金繰入額	△86,177千円	43,763千円

※2 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	367,699千円	443,663千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	5,514千円	3,117千円
工具、器具及び備品	6千円	451千円
計	5,520千円	3,568千円

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	65,722千円	5,939千円
機械装置及び運搬具	53,971千円	41,796千円
工具、器具及び備品	4,304千円	4,291千円
その他	361千円	51千円
計	124,360千円	52,078千円

※5 減損損失の内容は次のとおりであります。

用途	種類	会社名	場所	減損損失
事業用資産	建物	PUNCH INDUSTRY	ベトナム	108,278千円
	有形固定資産（その他）	MANUFACTURING		716,339千円
	無形固定資産（その他）	VIETNAM CO. LTD.		24,007千円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位等を加味してグルーピングを行っております。

当社連結子会社であるPUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD. において、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に848,624千円計上しております。なお、回収可能価額は使用価値（割引率11.6%）により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	435,479千円	△883,447千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	70,018	23,355
組替調整額	—	—
税効果調整前	70,018	23,355
税効果額	△21,509	△7,634
退職給付に係る調整額	48,508	15,721
その他の包括利益合計	483,988	△867,726

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1. 2	11,061,200	11,061,200	—	22,122,400
合計	11,061,200	11,061,200	—	22,122,400
自己株式				
普通株式(注) 1. 3	100,049	100,049	—	200,098
合計	100,049	100,049	—	200,098

(注) 1. 2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式の増加株式数の内訳

株式分割による増加 11,061,200株

3. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

株式分割による増加 100,049株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	17,624
合計		—	—	—	—	—	17,624

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	142,494	13.0	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	147,975	13.5	2017年9月30日	2017年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	219,223	利益剰余金	10.0	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,122,400	—	—	22,122,400
合計	22,122,400	—	—	22,122,400
自己株式				
普通株式（注）	200,098	200,038	19,800	380,336
合計	200,098	200,038	19,800	380,336

（注）自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得200千株及び単元未満株式の買取り38株による増加分であります。自己株式の数の減少は、新株予約権の行使による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	38,211
合計		—	—	—	—	—	38,211

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	219,223	10.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	224,906	10.25	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	141,323	利益剰余金	6.50	2019年3月31日	2019年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	3,770,968千円	3,579,757千円
預入期間が3か月を超える定期預金	81,479千円	63,101千円
現金及び現金同等物	3,689,489千円	3,516,656千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	152,901千円	147,415千円
1年超	162,829千円	170,737千円
合計	315,731千円	318,153千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	4,277千円	－千円
1年超	－千円	－千円
合計	4,277千円	－千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、貸付金は、顧客及び貸付先の信用リスクに晒されております。また、当社が海外で事業を行うにあたり生じる営業債権は、為替の変動リスクを回避するため、円建てとすることを原則とし、一部については先物為替予約を利用しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行元の業績変動による価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。営業債権と同様、海外の取引先に対しても円建て取引を原則とし、為替の変動リスクを回避しております。

借入金及び割賦は、主に運転資金及び設備投資等に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後約7年であります。このうち短期のものの一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期のものについては、固定金利とすることにより、金利の変動リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約及び通貨オプション取引であります。

在外連結子会社の一部においては、売掛金等の外貨建営業債権、買掛金等の外貨建営業債務、借入金等の外貨建金銭債務を有しており、為替の変動リスクに晒されております。これについては、取引通貨の分散等の方法により、リスクの回避を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権等について、営業管理部等が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、営業債権債務等について円建てを原則とし、一部については先物為替予約を利用することにより、為替の変動リスクを回避しております。また、長期借入金に係る支払金利を固定金利としているため、金利の変動リスクのほとんどを回避しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行うよう定めております。

なお、連結子会社においては、売掛金等の外貨建営業債権、買掛金等の外貨建営業債務、借入金等の外貨建金銭債務を有しており、為替の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されておりますが、取引通貨の分散やデリバティブ取引により為替及び金利の変動リスクの最小化を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,770,968	3,770,968	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,095,626		
貸倒引当金 (*1)	△56,380		
	12,039,246	12,039,246	—
資産計	15,810,214	15,810,214	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,625,252	3,625,252	—
(2) 電子記録債務	971,895	971,895	—
(3) 短期借入金	3,124,517	3,124,517	—
(4) 長期借入金	2,757,606	2,828,567	70,961
負債計	10,479,271	10,550,232	70,961
デリバティブ取引 (*2)	(1,433)	(1,433)	—

(*1). 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2). デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,579,757	3,579,757	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,988,502		
貸倒引当金 (*)	△79,259		
	10,909,242	10,909,242	—
資産計	14,488,999	14,488,999	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,914,023	2,914,023	—
(2) 電子記録債務	1,234,543	1,234,543	—
(3) 短期借入金	3,832,611	3,832,611	—
(4) 長期借入金	2,835,682	2,918,078	82,396
負債計	10,816,860	10,899,256	82,396
デリバティブ取引	(—)	(—)	—

(*) . 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度 (2018年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	12,772

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	12,772

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,770,968	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,095,626	—	—	—
合計	15,866,595	—	—	—

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,579,757	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,988,502	—	—	—
合計	14,568,259	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,124,517	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内 返済予定の長期借入 金を含む）	605,914	493,764	897,276	343,304	278,664	138,684
合計	3,730,431	493,764	897,276	343,304	278,664	138,684

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,832,611	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内 返済予定の長期借入 金を含む）	493,764	915,326	1,009,244	278,664	138,684	—
合計	4,326,375	915,326	1,009,244	278,664	138,684	—

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 買建				
	米ドル	2,687,140	—	45,888	45,888
	売建				
	米ドル	2,687,140	—	△47,322	△47,322
合計		5,374,280	—	△1,433	△1,433

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しているほか、2016年度より確定拠出制度を導入しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は複数事業主制度の日本金型工業厚生年金基金（総合型）に加入しておりましたが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、同基金は2018年11月2日付で厚生労働大臣より認可を受けて解散し、新たな後継制度として設立した日本金型工業企業年金基金へ同日付で移行しておりますが、当社は2018年2月9日開催の取締役会において、同基金解散後の後継制度には加入しないことを決議しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（（3）に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,933,268千円	2,017,272千円
勤務費用	145,159	149,842
利息費用	2,089	2,156
数理計算上の差異の発生額	△5,469	14,203
退職給付の支払額	△57,776	△71,272
退職給付債務の期末残高	2,017,272	2,112,202

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（（3）に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,089,609千円	1,159,096千円
期待運用収益	21,792	23,181
数理計算上の差異の発生額	29,265	5,161
事業主からの拠出額	50,445	51,046
退職給付の支払額	△32,015	△36,865
その他	—	△432
年金資産の期末残高	1,159,096	1,201,188

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	65,366千円	68,233千円
退職給付費用	11,852	8,660
退職給付の支払額	△8,790	△9,066
為替換算差額	△194	—
退職給付に係る負債の期末残高	68,233	67,827

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,017,272千円	2,112,202千円
年金資産	△1,159,096	△1,201,188
	858,175	911,014
非積立型制度の退職給付債務	68,233	67,827
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	926,409	978,841
退職給付に係る負債	965,899	978,841
退職給付に係る資産	39,490	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	926,409	978,841

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	145,159千円	149,842千円
利息費用	2,089	2,156
期待運用収益	△21,792	△23,181
数理計算上の差異の費用処理額	35,284	31,810
簡便法で計算した退職給付費用	11,852	8,660
その他	1,313	420
確定給付制度に係る退職給付費用	173,906	169,708

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	70,018千円	23,355千円

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△160,246千円	△136,890千円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	67.9%	60.8%
株式	12.8	20.6
一般勘定	19.3	0.1
現金及び預金	—	18.5
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51,246千円、当連結会計年度51,516千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度177,776千円、当連結会計年度106,073千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2017年3月31日現在)	当連結会計年度 (2018年3月31日現在)
年金資産の額	83,624,781千円	85,739,467千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	94,977,190	95,889,819
差引額	△11,352,409	△10,150,352

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合

前連結会計年度6.0% (2017年3月31日現在)

当連結会計年度6.1% (2018年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度12,931,840千円、当連結会計年度12,573,137千円）及び別途積立金（前連結会計年度1,579,430千円、当連結会計年度2,422,784千円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は償却期間15年の元利均等償却であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	14,118	25,408

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3 執行役員 6	取締役 3 執行役員 7	取締役 5 執行役員 6
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 38,400株	普通株式 47,200株	普通株式 35,100株
付与日	2016年7月7日	2017年7月27日	2018年7月30日
権利確定条件	付与日(2016年7月7日)以降、権利確定日(2018年7月7日)まで当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要す。	付与日(2017年7月27日)以降、権利確定日(2019年7月27日)まで当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要す。	付与日(2018年7月30日)以降、権利確定日(2020年7月30日)まで当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要す。
対象勤務期間	自2016年7月7日 至2018年7月7日	自2017年7月27日 至2019年7月27日	自2018年7月30日 至2020年7月30日
権利行使期間	自2018年7月8日 至2038年7月7日	自2019年7月28日 至2039年7月27日	自2020年7月31日 至2040年7月30日

(注) 2018年1月1日付で普通株式1株を2株の株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	38,400	47,200	—
付与	—	—	35,100
失効	—	—	—
権利確定	38,400	—	—
未確定残	—	47,200	35,100
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	38,400	—	—
権利行使	19,800	—	—
失効	—	—	—
未行使残	18,600	—	—

(注) 2018年1月1日付で普通株式1株を2株の株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,030	—	—
付与日における公正な評価 単価（円）	244	534	885

（注）2018年1月1日付で普通株式1株を2株の株式分割しておりますので、株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性 （注） 1	39.269%
予想残存期間 （注） 2	12.0年
予想配当率 （注） 3	1.568%
無リスク利子率 （注） 4	0.203%

（注） 1. 当社の株式上場日は2012年12月20日であり、算定基準日時点では上場後5.61年しか経過しておらず、5.61年に対応する期間の過去の株価をもとに算定した弊社の週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2018年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	16,968千円	19,373千円
賞与引当金	152,370	139,860
たな卸資産評価損	78,219	95,534
繰越欠損金	77,757	124,179
退職給付に係る負債	285,059	294,370
減損損失	57,173	225,638
厚生年金基金解散損失引当金	29,590	27,771
在外子会社再投資控除額	48,329	43,763
その他	185,917	209,056
計	931,386	1,179,550
評価性引当額(注)	△260,816	△533,685
繰延税金負債との相殺	△260,849	△254,744
繰延税金資産の純額	409,719	391,119
繰延税金負債		
未実現為替差損益	△1,319	—
在外子会社未分配利益の税効果	△142,481	△135,128
在外子会社の加速償却	△102,760	△96,426
無形固定資産時価評価	△62,003	△48,932
その他	△3,927	△3,324
計	△312,491	△283,811
繰延税金資産との相殺	260,849	254,744
差引：繰延税金負債の純額	△51,641	△29,066

(注) 評価性引当額の主な変動理由は当社連結子会社であるPUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD. において計上した減損損失に関するものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	29.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	2.7
評価性引当額の増減	△0.3	16.5
在外子会社の留保利益	3.7	△0.4
住民税均等割	1.3	1.9
子会社との税率差異	△11.8	△15.1
外国源泉税	2.1	4.3
のれん等償却額	1.0	1.6
その他	1.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	41.6

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、金型用部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (千円)	中国 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
17,153,608	20,102,512	3,769,081	41,025,203

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (千円)	中国 (千円)	ベトナム (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
3,882,197	4,082,003	1,136,903	838,284	9,939,388

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (千円)	中国 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
16,777,402	19,899,252	4,259,241	40,935,895

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (千円)	中国 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
4,059,703	4,296,812	1,615,516	9,972,032

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において計上した固定資産の減損損失は848,624千円であります。なお、当社グループは金型用部品事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしていません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当連結会計年度において計上したのれんの償却額は74,709千円であり、のれんの未償却残高は436,957千円であります。なお、当社グループは金型用部品事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしていません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において計上したのれんの償却額は78,105千円であり、のれんの未償却残高は342,485千円であります。なお、当社グループは金型用部品事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしていません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	森久保有司	—	—	名誉会長	被所有 直接7.50 間接9.94	名誉会長	名誉会長報酬（注）	15,270	—	—

（注）当社創業者として長年の経験と深い見識並びに幅広い人脈等を有しており、当社に対して経営全般に関する助言等を行っております。報酬の額は、取締役会にて決定しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	森久保有司	—	—	名誉会長	被所有 直接7.56 間接12.99	名誉会長	名誉会長報酬（注）	16,800	—	—

（注）当社創業者として長年の経験と深い見識並びに幅広い人脈等を有しており、当社に対して経営全般に関する助言等を行っております。報酬の額は、取締役会にて決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	736.64円	721.49円
1株当たり当期純利益金額	81.61円	43.92円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	81.35円	43.74円

(注) 1. 2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,788,989	960,248
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,788,989	960,248
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,922	21,862
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	68	92
(うち新株予約権(千株))	(68)	(92)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案は2019年6月18日開催の第45回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において承認されました。

また、当該決議に伴い、既に発行済みのものを除き、従来の株式報酬型ストック・オプションは廃止することとし、今後、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないこととしました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額100百万円以内といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年90,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

なお、本制度においては、対象取締役のほか、当社の執行役員に対しても、対象取締役に對するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,124,517	3,832,611	2.72	—
1年以内に返済予定の長期借入金	605,914	493,764	1.16	—
1年以内に返済予定のリース債務	622	3,159	13.83	—
1年以内に返済予定のその他有利子負債 割賦未払金	88,952	77,501	10.75	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,151,692	2,341,918	2.10	2020年～2023年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	4,284	4.91	2020年～2021年
その他有利子負債 長期割賦未払金	360,859	326,358	4.53	2020年～2025年
合計	6,332,557	7,079,597	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	915,326	1,009,244	278,664	138,684
リース債務	3,396	888	—	—
その他有利子負債 長期割賦未払金	80,111	81,889	83,705	71,780

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,342,273	20,937,251	31,165,505	40,935,895
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	676,235	1,332,184	2,147,150	1,650,012
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	511,064	1,005,068	1,583,979	960,248
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	23.31	45.83	72.32	43.92

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株 当たり四半期純損失 (円)	23.31	22.52	26.50	△28.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	192,090	121,581
受取手形	858,551	1,038,582
売掛金	※6 2,890,938	※6 2,600,986
商品及び製品	739,344	844,680
仕掛品	124,084	115,955
原材料及び貯蔵品	363,814	362,411
前渡金	2,365	1,380
前払費用	43,823	53,093
関係会社短期貸付金	3,183,835	3,107,789
その他	※6 147,003	※6 103,389
貸倒引当金	△3,992	△4,538
流動資産合計	8,541,857	8,345,313
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1,※3 914,599	※1,※3 942,818
構築物	※3 28,892	※3 28,620
機械及び装置	※2,※3 1,780,791	※2,※3 1,967,480
車両運搬具	756	645
工具、器具及び備品	※2,※3 205,874	※2,※3 168,550
土地	※1 685,164	※1 685,164
リース資産	646	8,008
建設仮勘定	10,000	—
有形固定資産合計	3,626,725	3,801,286
無形固定資産		
ソフトウェア	※3 220,067	※3 240,762
その他	2,906	14,336
無形固定資産合計	222,973	255,099
投資その他の資産		
投資有価証券	12,772	12,772
関係会社株式	2,045,665	2,045,665
出資金	6,195	6,225
関係会社出資金	4,582,896	3,679,672
長期貸付金	23,443	17,983
繰延税金資産	463,058	451,041
破産更生債権等	5,354	13,047
関係会社長期貸付金	554,394	1,126,315
前払年金費用	204,161	158,542
その他	81,388	84,060
貸倒引当金	△28,847	△622,895
投資その他の資産合計	7,950,483	6,972,431
固定資産合計	11,800,182	11,028,818
資産合計	20,342,040	19,374,131

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※7 580,200	※7 269,131
電子記録債務	※7 971,895	※7 1,234,543
買掛金	※6 1,207,345	※6 1,076,410
短期借入金	3,124,517	※7 3,832,611
1年内返済予定の長期借入金	※1 605,914	※1 493,764
リース債務	622	3,159
未払金	※2, ※6 681,342	※2, ※6 745,402
未払費用	150,334	151,956
未払法人税等	86,610	49,879
預り金	23,655	23,342
前受金	5,464	—
賞与引当金	467,853	439,784
役員賞与引当金	14,733	—
その他	120,981	62,269
流動負債合計	8,041,471	8,382,253
固定負債		
長期借入金	※1 2,151,692	※1 2,341,918
リース債務	—	4,284
退職給付引当金	902,090	932,078
厚生年金基金解散損失引当金	96,229	92,819
資産除去債務	104,798	108,214
その他	※2 360,859	※2 326,358
固定負債合計	3,615,670	3,805,672
負債合計	11,657,142	12,187,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,897,732	2,897,732
資本剰余金		
資本準備金	2,626,732	2,626,732
資本剰余金合計	2,626,732	2,626,732
利益剰余金		
利益準備金	63,970	63,970
その他利益剰余金		
別途積立金	210,000	210,000
繰越利益剰余金	2,951,471	1,541,195
利益剰余金合計	3,225,441	1,815,165
自己株式	△82,633	△191,637
株主資本合計	8,667,273	7,147,994
新株予約権	17,624	38,211
純資産合計	8,684,898	7,186,205
負債純資産合計	20,342,040	19,374,131

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 18,233,296	※1 17,500,352
売上原価	※1 13,322,220	※1 12,957,922
売上総利益	4,911,076	4,542,430
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,625,965	※1, ※2 4,518,107
営業利益	285,111	24,323
営業外収益		
受取利息	※1 75,771	※1 112,707
受取配当金	※1 571,535	※1 739,020
その他	※1 39,966	※1 41,307
営業外収益合計	687,273	893,035
営業外費用		
支払利息	106,465	146,420
為替差損	23,166	16,203
その他	※1 40,586	※1 25,046
営業外費用合計	170,218	187,670
経常利益	802,165	729,688
特別利益		
固定資産売却益	4,803	※1 3,524
特別利益合計	4,803	3,524
特別損失		
固定資産除売却損	50,388	38,960
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	96,229	—
関係会社出資金評価損	—	※3 903,224
貸倒引当金繰入額	—	※1, ※4 591,774
特別損失合計	146,618	1,533,958
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	660,351	△800,745
法人税、住民税及び事業税	179,385	150,063
法人税等調整額	△79,577	12,017
法人税等合計	99,808	162,080
当期純利益又は当期純損失(△)	560,542	△962,826

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		979,657	15.4	871,566	14.2
II 労務費	※1	3,457,480	54.3	3,475,447	56.7
III 経費	※2	1,932,338	30.3	1,782,505	29.1
当期総製造費用		6,369,476	100.0	6,129,518	100.0
期首仕掛品たな卸高		100,873		124,084	
合計		6,470,350		6,253,603	
期末仕掛品たな卸高		124,084		115,955	
当期製品製造原価		6,346,266		6,137,647	

原価計算の方法

原価計算の方法は、主として
個別原価計算を採用しております。

原価計算の方法

同左

(注) ※1. 労務費に含まれる引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賞与引当金繰入額 (千円)	272,901	265,723
退職給付費用 (千円)	246,410	194,604

※2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費 (千円)	550,136	561,654
補助材料工具費 (千円)	348,136	324,016
外注加工費 (千円)	471,227	332,976

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	2, 897, 732	2, 626, 732	2, 626, 732	63, 970	210, 000	2, 681, 399	2, 955, 369	△82, 590	8, 397, 244
当期変動額									
剰余金の配当						△290, 470	△290, 470		△290, 470
当期純利益						560, 542	560, 542		560, 542
自己株式の取得								△43	△43
自己株式の処分									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	270, 071	270, 071	△43	270, 028
当期末残高	2, 897, 732	2, 626, 732	2, 626, 732	63, 970	210, 000	2, 951, 471	3, 225, 441	△82, 633	8, 667, 273

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,506	8,400,751
当期変動額		
剰余金の配当		△290,470
当期純利益		560,542
自己株式の取得		△43
自己株式の処分		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	14,118	14,118
当期変動額合計	14,118	284,146
当期末残高	17,624	8,684,898

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	2, 897, 732	2, 626, 732	2, 626, 732	63, 970	210, 000	2, 951, 471	3, 225, 441	△82, 633	8, 667, 273
当期変動額									
剰余金の配当						△444, 129	△444, 129		△444, 129
当期純損失（△）						△962, 826	△962, 826		△962, 826
自己株式の取得								△117, 164	△117, 164
自己株式の処分						△3, 320	△3, 320	8, 161	4, 841
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1, 410, 276	△1, 410, 276	△109, 003	△1, 519, 279
当期末残高	2, 897, 732	2, 626, 732	2, 626, 732	63, 970	210, 000	1, 541, 195	1, 815, 165	△191, 637	7, 147, 994

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	17,624	8,684,898
当期変動額		
剰余金の配当		△444,129
当期純損失（△）		△962,826
自己株式の取得		△117,164
自己株式の処分		4,841
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	20,586	20,586
当期変動額合計	20,586	△1,498,692
当期末残高	38,211	7,186,205

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品

(受注生産品)

個別法を採用しております。

(見込生産品)

総平均法を採用しております。

商品、原材料

総平均法を採用しております。

仕掛品

個別法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～34年

構築物 7～35年

機械及び装置 2～12年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主に資産の見積耐用年数を償却年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の事業年度において全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(5) 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担見込額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において流動負債の「支払手形」に含めておりました「電子記録債務」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「支払手形」に表示していた971,895千円は「電子記録債務」として組替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」213,960千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」463,058千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	190,838千円	180,998千円
土地	177,471千円	177,471千円
計	368,309千円	358,470千円

担保に係る債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金	779,860千円	769,840千円
(注) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。		

※2 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

所有権留保等資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
機械及び装置	367,254千円	333,937千円
工具、器具及び備品	16,933千円	10,160千円
計	384,187千円	344,097千円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
割賦未払金	68,908千円	77,501千円
長期割賦未払金	360,859千円	326,358千円
計	429,767千円	403,859千円

(注) 割賦未払金は貸借対照表上流動負債の「未払金」に含めて表示しており、また長期割賦未払金は貸借対照表上固定負債の「その他固定負債」に含めて表示しております。

※3 取得価額から控除されている固定資産の補助金等の圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	64,153千円	60,174千円
構築物	3,408千円	3,408千円
機械及び装置	156,337千円	152,780千円
工具、器具及び備品	6,426千円	6,332千円
ソフトウェア	4,710千円	4,460千円
計	235,036千円	227,156千円

4 保証債務

次の関係会社等について、賃借料の支払いに対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
PUNCH INDUSTRY USA INC.	17,079千円	14,161千円

5 譲渡済手形債権支払留保額及び譲渡済手形債権買戻義務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
譲渡済手形債権買戻義務	243,820千円	209,754千円
(債権流動化による受取手形の譲渡高)	(1,630,908千円)	(1,403,037千円)

※6 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
① 短期金銭債権	256,927千円	235,388千円
② 短期金銭債務	557,190千円	431,402千円

※7 財務制限条項

前事業年度（2018年3月31日）

当社は一部の借入金について、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と財務制限条項が付されたローン契約等を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

シンジケート方式によるコミットメントライン契約

貸出コミットメントの総額	2,400,000千円
借入実行残高	一千円
未実行残高	2,400,000千円

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ. 当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が、前連結会計年度末又は第43期（2017年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- ロ. 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

なお、2017年6月21日締結の電子記録債権決済サービス利用契約に下記の条項が付されております。

電子記録債権決済サービス利用契約

極度額	2,000,000千円
発生済残高	189,796千円
未使用残高	1,810,204千円

上記の発生済残高の内、割引譲渡された電子記録債権について以下のとおり財務制限条項が付されております。これらの条項の一つでも抵触し且つ契約先から期日前請求があった場合、当社は当該請求に対し支払義務を負っております。

- イ. 当社の当連結会計年度末における純資産の部合計の金額が前連結会計年度末又は第42期（2016年3月期）末の純資産の部合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- ロ. 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

当事業年度（2019年3月31日）

当社は一部の借入金について、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と財務制限条項が付されたローン契約等を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

シンジケート方式によるコミットメントライン契約

貸出コミットメントの総額	2,400,000千円
借入実行残高	850,000千円
未実行残高	1,550,000千円

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ. 当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が、前連結会計年度末又は第43期（2017年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- ロ. 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

なお、2017年6月21日締結の電子記録債権決済サービス利用契約に下記の条項が付されております。

電子記録債権決済サービス利用契約

極度額	2,000,000千円
発生済残高	199,090千円
未使用残高	1,800,909千円

上記の発生済残高の内、割引譲渡された電子記録債権について以下のとおり財務制限条項が付されております。これらの条項の一つでも抵触し且つ契約先から期日前請求があった場合、当社は当該請求に対し支払義務を負っております。

- イ. 当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が前連結会計年度末又は第42期（2016年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- ロ. 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,028,658千円	822,168千円
仕入高	2,973,074千円	2,772,182千円
営業取引以外の取引高		
受取配当金	562,600千円	738,720千円
その他	120,546千円	734,802千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度42%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	1,382,124千円	1,373,895千円
減価償却費	139,610千円	142,288千円
賞与引当金繰入額	180,373千円	170,023千円
役員賞与引当金繰入額	14,733千円	2,333千円
貸倒引当金繰入額	△1,025千円	8,360千円
退職給付費用	138,510千円	125,825千円
業務委託料	513,216千円	515,600千円

※3 関係会社出資金評価損

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社連結子会社であるPUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD. の株式について評価損903,224千円を計上したことによるものであります。

※4 貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社連結子会社であるPUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD. は債務超過となったため、当該子会社に対する債権について回収可能性を検討し、貸倒引当金繰入額591,774千円を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度（2018年3月31日）

関係会社株式及び関係会社出資金（貸借対照表計上額は関係会社株式2,045,665千円、関係会社出資金4,582,896千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2019年3月31日）

関係会社株式及び関係会社出資金（貸借対照表計上額は関係会社株式2,045,665千円、関係会社出資金3,679,672千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,870千円	187,728千円
退職給付引当金	214,094	231,312
賞与引当金	145,020	131,583
たな卸資産評価損	57,020	55,539
資産除去債務	32,225	31,993
減損損失	53,311	51,496
外国税額控除	11,387	67,988
厚生年金基金解散損失引当金	29,590	27,771
関係会社出資金評価損	—	270,244
その他	91,359	91,864
小計	642,880	1,147,522
評価性引当額	△175,949	△693,205
計	466,930	454,316
繰延税金負債		
その他	△3,872	△3,275
計	△3,872	△3,275
繰延税金資産の純額	463,058	451,041

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	△2.6
評価性引当額の増減	△11.5	△64.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△24.9	26.3
住民税均等割	4.9	△3.9
税率変更による期末繰延税金資産・負債の修正	—	△3.1
外国源泉税等	8.3	△8.7
外国税額	3.6	—
その他	0.4	6.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.1	△20.2

(重要な後発事象)

連結財務諸表の重要な後発事象に関する注記に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	3,073,998	131,357	45,248	97,199	3,160,107	2,217,289
	構築物	111,660	3,102	—	3,375	114,763	86,142
	機械及び装置	6,746,958	702,296	306,049	464,594	7,143,205	5,175,725
	車両運搬具	2,538	304	—	415	2,842	2,196
	工具、器具及び備品	1,072,055	80,681	44,784	117,852	1,107,953	939,403
	土地	685,164	—	—	—	685,164	—
	リース資産	3,234	9,610	—	2,248	12,844	4,835
	建設仮勘定	10,000	2,420	12,420	—	—	—
	計	11,705,608	929,773	408,502	685,685	12,226,880	8,425,593
無形 固定資産	ソフトウェア	1,805,146	114,980	21,814	93,753	1,898,313	1,657,550
	その他	2,906	52,654	37,042	4,181	18,518	4,181
	計	1,808,052	167,635	58,856	97,934	1,916,831	1,661,732

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	北上工場の生産設備拡充	306,632千円
	宮古工場の生産設備拡充	252,934千円

3. 「当期減少額」のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	開発課の生産設備	140,818千円
	宮古工場の生産設備	96,787千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	32,840	600,133	5,540	627,433
賞与引当金	467,853	439,784	467,853	439,784
役員賞与引当金	14,733	—	14,733	—
厚生年金基金解散損失引当金	96,229	92,819	96,229	92,819

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL http://www.punch.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款で定められております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月26日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日 関東財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日 関東財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年4月19日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年6月21日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

（2018年11月度）（自 2018年11月1日 至 2018年11月30日）2018年12月10日 関東財務局長に提出

（2018年12月度）（自 2018年12月1日 至 2018年12月31日）2019年1月11日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

パンチ工業株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 戸田 栄 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小笠原 修文 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパンチ工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パンチ工業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2019年6月18日開催の第45回定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パンチ工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、パンチ工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

パンチ工業株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 栄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小笠原 修文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパンチ工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パンチ工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2019年6月18日開催の第45回定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。